

第 1 章

沿 道 革

- 1 下水道事業のあゆみ
- 2 下水道事業の概要と認可
 - (1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道
 - (2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）
 - (3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）
- 3 処理区別下水道計画の概要
 - (1) 高岡処理区
 - (2) 伏木処理区
 - (3) 小矢部川処理区
 - (4) 神通川左岸処理区
 - (5) 太田処理区
- 4 流域下水道事業の概要
 - (1) 小矢部川流域下水道事業の概要
 - (2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

第 1 章 沿 革

1. 下水道事業のあゆみ

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
昭和			
11.	旧市街地の下水道計画のため基礎調査に着手。		
15.	基礎調査完了。		
23. 12.	高岡市水道部に下水課を設置。		
24. 2. 29	下水道築造認可申請を建設省・厚生省に提出。		
24. 9. 2	下水道事業認可を得る。		
24. 9. 19	高岡市下水道事業起工式を挙る。		
25. 12. 18	高岡市下水道条例を制定。		
29. 9. 13	住吉ポンプ場建設着手。(雨水排除)		
30. 4. 1	住吉ポンプ場建設着手。(運転開始)		
33. 2. 4	当初計画に伏木処理区を追加。 (変更認可)		
33. 2. 7	四屋下水処理場の築造認可。		新下水道法公布 (33. 4. 22)
33. 11. 1	四屋下水処理場の建設に着手。		
34. 1. 1	下水道使用料徴収開始。		
36. 8. 1	くみ取りによるし尿処理開始。		【建設省】第 1 次下水道整備 5 箇年計画 (38～42 4,400 億円)
40. 4. 1	水洗便所使用開始。(簡易処理)		
40. 11. 22	伏木下水処理場の築造認可。		
42. 1. 17	下水道事業受益者負担金省令制定。		下水道整備緊急措置法 (42. 6. 1)
42. 4. 1	「第 1 負担区」受益者負担金徴収開始。		公害対策基本法公布 (42. 8. 3)
44. 3. 26	高岡市水洗便所改造資金貸付基金条例制定。		【建設省】第 2 次下水道整備 5 箇年計画 (42～46 9,300 億円)
44. 4. 1	四屋下水処理場活性汚泥法による処理開始。 四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
44. 10. 1	伏木処理場建設に着手。		水質汚濁防止法公布 (45. 12. 25)
46. 4. 1	守山地区地域下水処理場運転開始。		建設省都市局に下水道部設置 (46. 5. 10)
46. 9. 25	高岡市地域下水道条例制定。		
46. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		【建設省】第 3 次下水道整備 5 箇年計画 (46～50 26,000 億円)
47. 4. 1	伏木処理場運転開始。 「第 2 負担区」受益者負担金徴収開始。		下水道事業センター設置 (47)
48. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道計画発表 (48. 1)
49. 4. 1	戸出団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		
50. 7. 11	住吉ポンプ場汚水中継施設建設着手。		下水道事業センターを日本下水道事業団に改組 (50. 6. 19)
51. 5. 1	住吉ポンプ場汚水中継施設運転開始。		
51. 6. 14	四屋下水処理場増設着手。		【富山県】小矢部川流域下水道計画決定 (50. 12. 25)
51. 10. 1	下水道使用料改定。		
54. 4. 1	中田団地地域下水処理場運転開始。 四屋下水処理場増設分運転開始。		【建設省】第 4 次下水道整備 5 箇年計画 (51～55 75,000 億円)
54. 6. 27	伏木処理場増設着手。		第 13 回日本下水道協会中部地方支部 総会[開催市：高岡市] (51. 7. 8)
54. 8. 1	四屋下水処理場汚泥焼却炉運転開始。		
55. 4. 1	下水課を下水道課に課名を変更。 伏木処理場増設分運転開始。		

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
56. 4. 1	下水道使用料改定。		【建設省】第5次下水道整備5箇年計画 (56~60 118,000億円) 【富山県】小矢部川流域下水道計画協定 書締結 (56. 2. 21) 【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (56. 11. 5) 【富山県】小矢部川流域下水道用地買収 協定書締結 (56. 12. 30)
58. 3.		公共下水道基本計画の策定。	【富山県】小矢部川流域下水道幹線管渠 着工 (57. 1. 19)
58. 4. 1	「第3負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可)[2条管方式に変更]
58. 7. 28		小矢部川流域関連公共下水道 の当初事業認可。	(58. 2. 18)
58. 10.		公共下水道の建設に着手。	【富山県】二上浄化センター着工 (58. 10.)
59. 9. 1	大井雨水ポンプ場建設着手。		
59. 10. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 1. 29)
60. 3. 22		福岡町下水道事業特別会計条 例制定。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (60. 8. 27)
60. 4. 22	大井雨水ポンプ場運転開始。		【建設省】第6次下水道整備5箇年計画 (61~65 122,000億円)
62. 4. 1	下水道課を下水道管理課・下水道建設 課に改組。 「第4負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 (61. 10. 30)
63. 3. 28		福岡町都市計画下水道受益者 負担金に関する条例制定。 (425円/㎡+35千円/戸)	【富山県】二上浄化センター供用開始 (63. 3. 29)
63. 3. 29	伏木汚水中継ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (63. 9. 10)
63. 4. 1	下水道使用料改定。	「福岡負担区」下水道受益者負 担金徴収開始。	
平成 元 3. 23		福岡町都市計画下水道事業財 政調整基金条例制定。	
元 4. 1	消費税導入に伴う下水道使用料改定。	環境保険課から建設課に所管 換え。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (元. 4. 3)
2. 1. 22	特定環境保全公共下水道事業(太田処 理区)事業認可。		富山・高岡地域公害防止計画承認 (2. 3. 13 元~5年)
2. 3. 20		福岡町下水道条例制定。	
2. 3. 26		福岡町公共下水道供用開始。 (通水式)	
2. 3. 30	木津汚水中継ポンプ場運転開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (2. 12. 18)
3. 4. 1	下水道使用料改定。 「第5負担区」受益者負担金徴収開始。	受益者負担金条例改正。 (520円/㎡+40千円/戸)	【建設省】第7次下水道整備5箇年計画 (3~7 165,000億円)
3. 5. 15	高岡市公共下水道事業変更認可。[佐 野ポンプ場・古城公園調整池・成美・ 平米雨水バイパス管を追加]		富山県全域下水道化構想策定 (3. 3.)
4. 4. 1	「第6負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道計画 決定 (3. 12. 21)
4. 9. 16	八丁道水緑景観モデル事業「いきいき 下水道賞」<地域環境創設部門>受賞。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業 認可 (4. 5. 29)

年月日	事 項 (旧高岡市)	事 項 (旧福岡町)	摘 要
4. 12. 10	小矢部川流域関連公共下水道事業変更認可。[流域関連特定環境保全公共下水道を追加]		【富山県】神通川左岸流域下水道管渠工事着工 (4)
4. 12. 20	高岡市受益者負担金条例制定。		
5. 3.	公共下水道基本計画の見直し。		【富山県】小矢部川流域下水道事業認可 [2条管方式の廃止] (5. 2. 17)
5. 3. 31	松太枝浜浄化センター供用開始。		
5. 4. 1	「太田負担区」受益者負担金徴収開始。		
6. 3. 30	神通川左岸流域関連公共下水道の当初認可。		
6. 4. 1	下水道使用料改定。	上下水道課新設。	富山・高岡地域公害防止計画承認 (7. 3. 13 6~10年)
6. 6. 28	高岡市下水道条例を全部改正。		
7. 4. 1	「特一負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (7. 3. 15) 【富山県】小矢部川流域下水道全市町村供用開始 (7. 3. 29)
8. 4. 3	積雪対策下水道事業竣工。(通水式)		【建設省】第8次下水道整備5箇年計画(8~12 237,000億円)
9. 3. 19		水洗便所改造資金融資制度要綱一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (8. 9. 26)
9. 3. 27	中田中継ポンプ場運転開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (9. 10. 31)
9. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (9. 12. 9)
10. 3. 20		下水道条例、下水道事業財政調整基金条例、下水道事業受益者負担金に関する条例改正。	【富山県】神通川左岸浄化センター一部供用開始 (9. 12. 24) 【建設省】内川流域浄化対策事業竣工(10. 5. 26)
11. 4. 1	「第7負担区」受益者負担金徴収開始。		【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (11. 4. 2)
11. 6. 18		下水道事業受益者負担金に関する条例一部改正。(8年間猶予/2,000㎡以上)	【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (11. 4. 28) 【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (11. 12. 9)
12. 3. 21		下水道条例及び下水道受益者負担に関する条例一部改正。	【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (12. 12. 11) 【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (13. 3. 28)
15. 4. 1	下水道使用料改定。		【富山県】神通川左岸流域下水道全市町村供用開始 (13. 7. 1) 第40回日本下水道協会中部支部総会 [開催市：高岡市] (15. 5. 22) 【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (15. 11. 14) 【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (15. 11. 17)
17. 4. 1	農業集落排水施設の管理が都市整備部所管となる。		【富山県】小矢部川流域下水道事業(変更認可) (16. 9. 27) 【富山県】神通川左岸流域下水道事業(変更認可) (17. 3. 28)

年月日	事 項	摘 要
17. 11. 1	高岡市下水道条例、高岡市下水道事業受益者負担に関する条例、高岡市地域下水道条例制定。	新「高岡市」誕生 (17. 11. 1)
18. 3. 17	高岡市公共下水道事業変更認可。[事業期間の延長、合流改善事業の追加]	
19. 10. 1	小矢部川流域下水汚泥処理事業事務を県に委託。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (19. 7. 9)
21. 3.	小矢部川流域下水汚泥処理事業受入施設完成。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (19. 10. 5)
21. 4. 1	下水道使用料改定。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (20. 4. 17)
22. 3. 1	浄化センターの汚泥を二上浄化センターへ搬出開始。(小矢部川流域下水汚泥処理事業)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (21. 8. 3)
22. 4. 1	四屋浄化センターを下水道管理センターに改組、施設・維持管理担当を一元化。 受益者負担金の賦課保留制度を新設。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (24. 1. 30)
23. 5.	下水道事業法適化計画を総務省に提出。	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (25. 7. 19)
25. 4. 1	下水道管理課及び下水道建設課を下水道課として統合、一元化。	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (25. 12. 17)
26. 3. 20	消費税率改定に伴う料金改定が議決、平成 26 年 4 月 1 日施行。 料金計算の端数処理を 10 円未満切捨てから 1 円未満切捨てに変更。	
26. 4. 1	高岡市上下水道事業の組織統合により、『高岡市上下水道局』が発足。 下水道事業に地方公営企業法を全部適用。	
26. 7.	「内水ハザードマップ」公表。	
27. 2.	住吉ポンプ場雨水施設増設工事に着手。	
27. 3. 31	中田団地地域下水処理場の廃止。	
27. 7. 31	(公社)日本下水道管路管理業協会と災害等における応援業務に関する協定を締結、平成 27 年 7 月 31 日から施行。	
28. 5. 29	住吉ポンプ場雨水施設運転開始。	
30. 3. 9	伏木浄化センター散気装置の更新。(工事費 1 億 2,744 万円)	【富山県】小矢部川流域下水道事業 (変更認可) (30. 1. 11)
30. 3. 15	四屋浄化センター散気装置の更新。(工事費 2 億 2,572 万円)	【富山県】神通川左岸流域下水道事業 (変更認可) (30. 11. 9)
30. 12. 14	マンホールカード(高岡市第 1 弾・雨晴バージョン)配布開始	
31. 3. 15	四屋浄化センター沈砂池設備の更新。(工事費 1 億 4,882 万円)	
31. 3. 26	消費税率改定に伴う料金改定が議決、令和元年 10 月 1 日施行。	
31. 4. 1	「第 8 負担区」受益者負担金徴収開始。	
令和		
元. 12. 16	松太枝浜浄化センター汚泥脱水施設の更新。(工事費 1 億 4,791 万円)	
2. 3. 16	終末処理場ポンプ場等包括的維持管理業務委託契約を締結、令和 2 年 4 月 1 日から施行。	
2. 5. 29	住吉ポンプ場受変電及び自家発電設備の改築(工事費 8,662 万円)	
2. 12. 21	高岡市上下水道局料金徴収等包括的業務委託(下水道受益者負担金関係業務及び排水設備工事関係業務)契約を締結、令和 3 年 4 月 1 日から施行。	
3. 4. 25	マンホールカード(高岡市第 2 弾・勝興寺バージョン)配布開始	

2. 下水道事業の概要と認可

(1) 単独公共及び単独特定環境保全公共下水道

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔公共〕	計画面積 〔特環〕
							(ha)	(ha)
昭和		昭和	24. 9. 2 厚生省富衛第159号	昭和		高岡市公共下水道事業認可 「高岡処理区」	673.6	
			33. 2. 4 建設省32富計第94号			伏木地区を追加 (99.2ha)	772.8	
			33. 2. 7 厚生省富衛第89号			四屋下水処理場の築造認可	〃	
33. 2. 20	建設省告示第222号 (772.8ha)			33. 2. 20	建設省告示第222号	高岡・伏木処理区を都市計画公共下水道として決定	〃	
			41. 11. 22 厚生省環第891号			伏木下水処理場の築造認可	〃	
43. 9. 28	建設省告示第2851号 (1026.5ha)			43. 9. 28	建設省告示第2851号	高岡駅南地区を事業認可区域に追加 (50ha)	822.8	
			46. 6. 30 建設省富都下事発第2-2号	46. 9. 21	富山県告示第989号	高岡南部地区を認可区域に追加〔清水町・中川・野村〕 (203.7ha)	1,026.5	
			54. 3. 31 建設省富都下公発第1号	54. 3. 31	富山県告示第335号	事業認可期間の延長	〃	
			57. 3. 16 建設省富都下公発第1号	57. 3. 30	富山県告示第300号	事業認可期間の延長	〃	
57. 8. 12	高岡市告示第65号 (1123.7ha)	57. 10. 19	建設省富都下公発第6号	57. 11. 2	富山県告示第1098号	伏木国分地区を認可区域に追加 (97.2ha)	1,123.7	
			58. 4. 27 建設省富都下公発第1号	58. 5. 24	富山県告示第48号	四屋下水処理場にガスホルダー1基を追加	〃	
59. 10. 17	高岡市告示第266号 (910ha)	59. 10. 30	建設省富都下公発第8号	59. 12. 20	富山県告示第1167号	高岡処理区の一部を小矢部川処理区に変更〔中川・野村〕 (-214ha)	910	
63. 3. 30	高岡市告示第76号	63. 3. 30	建設省富都下公発第9号	63. 8. 16	富山県告示第895号	遮集バイパス管及び山手2号雨水幹線を追加	〃	
平成		平成		平成				
元. 12. 13	高岡市告示第297号	2. 1. 22	建設省富都下公発第4号	2. 1. 22	富山県告示第5号	特定環境保全下水道として太田処理区の認可	〃	73
			2. 4. 12 建設省富都下公発第4号	2. 4		伏木下水処理場脱水機の形式変更・四屋処理場焼却炉の1基減数	〃	〃
3. 4. 19	高岡市告示第62号	3. 5. 15	建設省富都下公発第3号	3. 6. 1	富山県告示第423号	積雪対策下水道事業を追加 古城公園調整池、佐野ポンプ場、雨水バイパス管等	〃	〃
			5. 5. 17 富山県指令第109号	5. 5. 19	富山県告示第375号	雨水バイパス管、導水管のルート変更	〃	〃
			8. 3. 8 富山県指令第239号	8. 3. 8	富山県告示第130号	太田処理区の事業期間延長 氷見市宮田地区の汚水受入れ	〃	〃

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 (公共)	計画面積 (特環)
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		8. 3. 26	建設省富 都下公発 第3号	8. 3. 29	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 処理施設の設備変更	910	73
		11. 3. 1	富山県 指令下 第45号	11. 3. 10	富山県告示 第119号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		13. 3. 19	富山県 指令下 第44号	13. 3. 30	富山県告示 第182号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		16. 3. 4	富山県 指令下 第191号	16. 3. 12	富山県告示 第120号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃
		18. 3. 17	富山県 指令下 第45号	18. 3. 22	富山県告示 第172号	事業期間の延長及び合流改善事 業、計画放流水量の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第281号	20. 6. 6	富山県告示 第305号	高岡・伏木処理区の事業期間延 長、流域下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		20. 4. 14	富山県 指令都 第292号	20. 6. 6	富山県告示 第306号	太田処理区の事業期間延長、流域 下水汚泥処理事業の追加	〃	〃
		22. 12. 9	富山県 指令都 第651号			合流式下水道緊急改善事業の追加	〃	〃
25. 12. 26	高岡市告示 第91号					住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 2. 24	富山県 指令都 第75号	26. 2. 28	富山県告示 第77号	高岡・伏木処理区の事業期間延長 計画諸元の変更 住吉ポンプ場の敷地面積の変更	〃	〃
		26. 3. 11	富山県 指令都 第139号	26. 3. 19	富山県告示 第117号	太田処理区の事業期間延長 計画諸元の変更	〃	〃
30. 9. 4	高岡市告示 第240号					伏木万葉ふ頭地区の一部を追加 〔伏木〕計画面積 229ha	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第362号	31. 1. 18	富山県告示 第18号	高岡・伏木処理区の事業期間延長	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第363号	31. 1. 18	富山県告示 第20号	太田処理区の事業期間延長	〃	〃

(2) 流域関連公共下水道（旧高岡市）

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主な内容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
昭和		昭和		昭和			(ha)	
58. 7. 8	高岡市告示 第120号 (2, 103ha)	58. 7. 28	富山県 指令下 第145号	58. 7. 28	富山県 告示 第702号	小矢部川流域関連公共下水道（小 矢部川処理区）の認可	478	
60. 7. 10	高岡市告示 第183号 (2, 338ha)	60. 9. 3	富山県 指令下 第155号	60. 9. 7	富山県 告示 第927号	伏木、長慶寺、和田、立野の一部 を追加（320ha）	798	
63. 3. 30	高岡市告示 第76号 (2, 378ha)	63. 9. 30	富山県 指令下 第215号	63. 9. 30	富山県 告示 第1064号	木津、能町、戸出6丁目の一部を 追加（426ha）	1, 224	
平成		平成		平成				
2. 4. 18	高岡市告示 第48号 (2, 477ha)	3. 1. 17	富山県 指令下 第2号	3. 1. 17	富山県 告示 第29号	野村、駅南、鐘紡町、戸出の一部 を追加（831ha）	2, 055	
		3. 11. 14	富山県 指令下 第300号	3. 11. 14	富山県 告示 第789号	中田の一部を追加（77ha）	2, 132	
		4. 12. 10	富山県 指令下 第289号			流域関連特定環境保全下水道とし て市街化調整区域を追加 (965ha)	3, 097	
5. 2. 12	高岡市告示 第15号 (2, 495ha)	5. 5. 17	富山県 指令下 第10号	5. 5. 19	富山県 告示 第376号	中保、常国の一部を追加 (57ha)	3, 154	
5. 8. 18	高岡市告示 第48号 (205ha)	6. 3. 30	富山県 指令下 第110号	6. 3. 30	富山県 告示 第213号	神通川左岸流域関連公共下水道 (神通川左岸処理区) の認可	〃	205
		8. 11. 12	富山県 指令下 第231号			高岡オフィスパークを追加 (13ha)	3, 167	〃
9. 10. 7	高岡市告示 第136号 (2, 499ha)					中保、立野、駒方の一部追加 (4ha)	〃	〃
		10. 3. 25	富山県 指令下 第158号			答野島他 7地区の一部追加 (95ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	3, 262	〃
				10. 4. 6	富山県告 示第229号 (2, 213ha)	吉久一丁目他 3地区の一部を追加 (24ha) 事業期間の変更 H16. 3. 31	〃	〃
		11. 3. 1	富山県 指令下 第46号	11. 3. 10	富山県 告示 第118号	神通川左岸処理区の処理分区の追 加変更、事業期間の延長及び事業 費の変更	〃	〃
		11. 9. 8	富山県 指令下 第234号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（25処理分区） 大井雨水ポンプ場のポンプ台数の 追加（2台→3台） 事業費の変更〔小矢部〕	〃	〃
		11. 10. 19	富山県 指令下 第253号			接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（1処理分区） 事業費の変更〔神左〕	〃	〃
		13. 3. 7	富山県 指令下 第28号	13. 3. 30	富山県 告示 第182号	計画区域の拡大（吉久10ha） 接続点の追加に伴う処理分区の追 加変更（5処理分区） 赤堀川雨水幹線の追加〔小矢 部〕	3, 272	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第19号	14. 3. 8	富山県 告示 第114号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の変更（木津等36ha） 矢田2号雨水幹線のルート変更	3, 308	〃
		14. 3. 1	富山県 指令下 第20号	14. 3. 8	富山県 告示 第115号	都市計画の線引きに伴う計画区域 の拡大（中曾根等47ha） 処理分区の追加変更	〃	252

都市計画決定		事業認可 (下水道法)		事業認可 (都市計画法)		主 な 内 容	計画面積 〔小矢部〕	計画面積 〔神左〕
平成		平成		平成			(ha)	(ha)
		16. 3. 4	富山県 指令下 第189号	16. 3. 12	富山県 告示 第119号	計画区域の拡大、処理分区界の変更(9ha) (小勢第1-1、立野第5) (小勢第2、戸出第1)	3,317	252
		17. 10. 5	富山県 指令下 第184号	17. 10. 5	富山県 告示 第500号	流域関連特定環境保全下水道として市街化調整区域を追加 (中曽根等約 38ha)〔神左〕	〃	290
		18. 3. 2	富山県 指令下 第25号	18. 3. 16	富山県 告示 第158号	排水分区界の変更等〔小矢部〕	〃	〃
20. 9. 19	高岡市 告示 第312号					中曽根、木津等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,559ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
		21. 3. 26	富山県 指令都 第239号	21. 3. 31	富山県 告示 第202号	事業期間延長〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		21. 8. 31	富山県 指令都 第590号	21. 9. 28	富山県 告示 第478号 (2,218ha)	計画区域の拡大〔小矢部〕 (戸出、中田等164ha)	3,481	〃
		22. 3. 30	富山県 指令下 第197号	22. 3. 31	富山県 告示 第126号	事業期間延長〔神左〕	〃	〃
		25. 6. 21	富山県 指令都 第366号	25. 7. 10	富山県 告示 第322号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大(戸出醍醐等 71ha)	3,552	〃
		26. 3. 12	富山県 指令都 第136号	26. 3. 20	富山県 告示 第126号	事業期間延長 計画諸元の変更〔神左〕	〃	〃
		26. 10. 17	富山県 指令都 第80291号			雨水排水区域の変更 美原第1と美原第2を統合 〔小矢部〕	〃	〃
				30. 3. 23	富山県 告示第142 号	事業期間延長〔小矢部〕 (富山高岡広域都市計画下水道事業)	〃	〃
		30. 3. 23	富山県 指令都 第543号			事業期間延長〔小矢部〕 污水計画区域の拡大(池田、戸出、 羽広・和田、戸出西部金屋、下黒 田105ha)	3,657	〃
30. 9. 4	高岡市 告示 第240号					池田、戸出等の一部追加 〔小矢部〕 計画面積 2,632ha 〔神左〕 計画面積 252ha	〃	〃
				30. 10. 10	富山県 告示 第428号	計画区域の拡大〔小矢部〕 (池田、戸出、羽広・和田、戸出 西部金屋、下黒田105ha)	〃	〃
		30. 11. 15	富山県 指令都 第364号	31. 1. 18	富山県 告示 第19号	事業期間延長〔神左〕	〃	〃

(3) 流域関連公共下水道（旧福岡町）

都市計画決定	事業認可 (下水道法)	事業認可 (都市計画法)	主 な 内 容	計画面積	計画人口
昭和 58. 7. 4	昭和	昭和		(ha) 253	(人) 4, 500
	58. 9.29 計第94号	58. 9.29		30	2, 600
63. 5.14			幹線管渠と区域の変更	253	4, 500
平成	平成	平成			
	元. 2.22	元. 2.27		73.4	2, 940
	5. 5.25	5. 5.25		151.9	4, 590
7.12.6			幹線管渠と用途地域の線引きの見直し及び市街化想定区域1haの追加	254	〃
	8. 4. 5	8. 4. 5		186	5, 330
	10. 1.23	10. 1.23	赤丸、大滝地区の追加	261	7, 445
			内特定環境保全公共下水道事業	70.5	2, 515
	13. 2.19	13. 2.19	上叢地区、福岡高校等の追加	324.5	7, 715
			内特定環境保全公共下水道事業	70.5	2, 515
	16. 4. 5	16. 4.12	J R北陸線と能越道に挟まれた地区の追加	371.3	9, 090
			内特定環境保全公共下水道事業	117.3	3, 890
	21. 3.26 富山県指令都 第239号	21. 3.31 富山県告示 第203号	小矢部川処理区の事業期間延長 (福岡都市計画下水道事業)	〃	〃
	21. 8.31 富山県指令都 第590号		計画区域の拡大 (65ha)	436	〃
	25. 6.21 富山県指令都 第366号	25. 7.10 富山県告示 第323号	事業期間延長、計画諸元の変更 計画区域の拡大 (20ha)	456	〃
	26.10.17 富山県指令都 第80291号		福岡地区は変更なし	〃	〃
	30. 3.23 富山県指令都 第543号	30. 3.23 富山県 告示143号	事業期間延長	〃	〃

3. 処理区別下水道計画の概要

高岡市の下水道基本計画の概要は下記のとおりです。

汚水計画

(目標年次 令和7年度)

処理区名	事業名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (人)	計画汚水量 日最大 (m ³ /日)
高岡処理区	公共	(713)	(31,250)	(33,978)
伏木処理区	公共	197	6,300	5,539
太田処理区	特環	73	2,500 (観光人口 2,410)	1,405
小矢部川 処理区	公共	3,589 (旧高岡市 3,335) (旧福岡町 254)	102,600 (旧高岡市 98,512) (旧福岡町 4,088)	82,748 (旧高岡市 80,097) (旧福岡町 2,651)
	特環	1,903 (旧高岡市 1,606) (旧福岡町 297)	38,298 (旧高岡市 31,704) (旧福岡町 6,594)	25,378 (旧高岡市 19,831) (旧福岡町 5,547)
神通川左岸 処理区	公共	252	6,600	3,730
	特環	38	1,000	480
合計		6,052	157,298 (観光人口 2,410)	119,280

※ 高岡処理区は基本計画上、小矢部川処理区に転換することとなっているため、小矢部川流域下水道の数値を()書で記載。

雨水計画

	<ul style="list-style-type: none"> 小矢部川処理区(山地) 伏木処理区 中心市街地 高岡処理区 合流区域 	<ul style="list-style-type: none"> 小矢部川処理区(山地以外) 神通川左岸処理区 高岡処理区 分流区域 太田処理区 集落地 	<ul style="list-style-type: none"> 伏木処理区 国分地区 	<ul style="list-style-type: none"> 高岡処理区 雨水パイパス 排水区 高岡処理区 雨水貯留池 排水区 小矢部川処理区 赤堀川排水区 (流出係数0.55)
流出係数	0.4	0.55	0.65	0.7
降雨強度式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3730/(t+16)
確率年	6年	6年	6年	10年
降雨強度	40mm/hr	40mm/hr	40mm/hr	49mm/hr

(1) 高岡処理区

区 分		基本計画		計画決定		事業認可（下法）		事業認可（都法）		
決定及び認可 年 月 日	当 初	-		昭和33年 2月20日		昭和24年 9月 2日		昭和33年 2月20日		
	最 終	-		平成30年 9月 4日		平成30年11月15日		平成31年 1月 8日		
目 標 年 次		-		令和 7年度		令和 5年度		令和 5年度		
処 理 区 域 面 積 (ha)		-		713		713		713		
処 理 人 口 (人)		-		31,250		31,800		31,800		
排 除 方 法		-		合流式一部分流式		合流式一部分流式		合流式一部分流式		
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	-		-		(15,970) 139,790		(15,970) 139,790		
	汚 水 管 (m)	-		-		(2,220) 28,087		(2,220) 28,087		
	雨 水 管 (m)	-		-		(5,097) 15,148		(5,097) 15,148		
	合 計 (m)	-		-		(23,287) 183,025		(23,287) 183,025		
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	-		2		2		2		
	敷 地 面 積 (a)	-		41.5		41.5		41.5		
処 理 施 設	名 称	-		四屋浄化センター		四屋浄化センター		四屋浄化センター		
	位 置	-		四屋 632-1		四屋 632-1		四屋 632-1		
	敷 地 面 積 (a)	-		300		300		300		
	処 理 方 式	-		標準活性汚泥法		標準活性汚泥法		標準活性汚泥法		
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	-		36,000		34,600		34,600	
		雨天時日最大 (m ³ /日)	-		122,192		117,600		117,600	
汚泥処理量 (dry)		-		10.6 t/日		10.6 t/日		10.6 t/日		
放 流 先	名 称	-		千保川		千保川		千保川		
	環 境 基 準	-		C-イ		C-イ		C-イ		
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	-		416		416		416		
	日 最 大 量 "	-		555		555		555		
	時 間 最 大 "	-		833		833		833		
	地 下 水 量 "	-		512		512		512		
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	-		17,344		17,649		17,649		
	工 場 排 水 量 "	-		634		634		634		
	地 下 水 量 "	-		16,000		16,281		16,281		
	計 "	-		33,978 (流下へ送水)		34,564		34,564		
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		$\frac{3200}{t+20}$ $\frac{3730}{t+16}$		
	確 率 年	6年 10年		6年 10年		6年 10年		6年 10年		
	降 雨 強 度 (時間)	40mm 49mm		40mm 49mm		40mm 49mm		40mm 49mm		
	流 出 係 数	0.4 0.55 0.7		0.4 0.55 0.7		0.4 0.55 0.7		0.4 0.55 0.7		
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-		-		7,355,000		7,355,000	
		雨 水 管	-		-		6,368,000		6,368,000	
	処 理 場	-		-		10,078,800		10,078,800		
	計	-		-		23,801,800		23,801,800		

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（）内は、主要な管渠の値

※ 総事業費の内訳は伏木処理区を含んだ値

(2) 伏木処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可（下法）	事業認可（都法）	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和33年 2月20日	昭和33年 2月 4日	昭和33年 2月20日	
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日	
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		197	229	197	197	
処 理 人 口 (人)		6,300	6,300	6,470	6,470	
排 除 方 法		分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式	分流式一部合流式	
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	9,527	-	(1,990) 9,527	(1,990) 9,527	
	汚 水 管 (m)	33,571	-	(1,900) 33,571	(1,900) 33,571	
	雨 水 管 (m)	12,309	-	(1,820) 12,309	(1,820) 12,309	
	合 計 (m)	55,407	-	(5,710) 55,407	(5,710) 55,407	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
処 理 施 設	名 称	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター	伏木浄化センター	
	位 置	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	伏木磯町1-10	
	敷 地 面 積 (a)	42	43	43	43	
	処 理 方 式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	5,600	5,600	5,700	5,700
		雨天時日最大 (m ³ /日)	12,200	12,200	12,400	12,400
汚泥処理量 (dry)		1.01 t/d	1.01 t/d	3.9 t/d	3.9 t/d	
放 流 先	名 称	富山湾	富山湾	富山湾	富山湾	
	環 境 基 準	B-口	B-口	B-口	B-口	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	364	364	364	364	
	日 最 大 量 "	485	485	485	485	
	時 間 最 大 "	728	728	728	728	
	地 下 水 量 "	97	97	97	97	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	3,056	3,056	3,138	3,138	
	工 場 排 水 量 "	1,872	1,872	1,872	1,872	
	地 下 水 量 "	611	611	628	628	
	計 "	5,539	5,539	5,789	5,789	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4	0.65 0.4	
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	-	
		雨 水 管	-	-	-	
	処 理 場		-	-	-	
	計		-	-	-	

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（ ）内は、主要な管渠の値

※ 総事業費の内訳は高岡処理区を含む。

(3) 小矢部川処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可（下法）	事業認可（都法）	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	昭和58年 7月 8日	昭和58年 7月28日	昭和58年 7月28日	
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年 3月23日	平成30年 9月28日	
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 4年度	令和 4年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		5,440	2,886	4,112	2,648	
処 理 人 口 (人)		140,900	74,305	97,269	67,117	
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式	
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	139,790	-	-	-	
	汚 水 管 (m)	1,035,845	-	(58,119) 831,364	(38,740) 538,096	
	雨 水 管 (m)	290,266	-	(15,870) 73,116	(15,870) 73,116	
	合 計 (m)	1,465,901	-	(73,989) 904,480	(54,610) 611,212	
ポンプ 施 設	箇 所 数 (箇所)	5	5	4	4	
	敷 地 面 積 (a)	-	73.4	39	39	
処 理 施 設	名 称	-	-	-	-	
	位 置	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
	処 理 方 式	-	-	-	-	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	-	-	-	-
		雨天時日最大 (m ³ /日)	-	-	-	-
汚泥処理量 (dry)		-	-	-	-	
放 流 先	名 称	-	-	-	-	
	環 境 基 準	-	-	-	-	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	364 (299)	364 (299)	364 (299)	364 (299)	
	日 最 大 量 "	485 (399)	485 (399)	485 (399)	485 (399)	
	時 間 最 大 "	728 (798)	728 (798)	728 (798)※	728 (798)	
	地 下 水 量 "	97 (80)	97 (80)	97 (80)	97 (80)	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	67,231	62,616	44,564	32,535	
	工 場 排 水 量 "	14,910	12,261	9,152	5,074	
	地 下 水 量 "	25,985	25,059	8,917	7,502	
	そ の 他 "	-	-	995	0	
	計 "	108,126	99,936	63,628	45,111	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)※	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4	0.55 0.4	
総 事 業 費 千 円	管	汚水・合流管	-	-	89,214,000	53,342,000
		雨 水 管	-	-	8,102,000	8,102,000
	処 理 場	-	-	-	-	
	計	-	-	97,316,000	61,444,000	

※ 汚水量原単位中（ ）内は、市街化調整区域における単位数値

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（ ）内は、主要な管渠の値

※ 旧福岡町の事業認可（下法）汚水量原単位（時間最大）は、用途未指定地区の値が別であり、599である。

※ 旧福岡町の雨水計画は基本計画のみがあり、内容としては①降雨強度式 3310/(t+20) ②確率年 7年③降雨強度（時間）41.4 mm④流出係数 0.599である。

(4) 神通川左岸処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可（下法）	事業認可（都法）	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	平成 5年 8月18日	平成 6年 3月30日	平成 6年 3月30日	
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日	
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		290	252	290	252	
処 理 人 口 (人)		7,600	6,600	7,720	6,720	
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式	
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	-	-	-	-	
	汚 水 管 (m)	71,201	-	(3,607) 71,201	(3,607) 61,196	
	雨 水 管 (m)	27,282	-	(580) 25,040	(580) 25,040	
	合 計 (m)	98,483	-	(4,187) 96,241	(4,187) 86,236	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	1	-	0	0	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
処 理 施 設	名 称	-	-	-	-	
	位 置	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
	処 理 方 式	-	-	-	-	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	-	-	-	-
		雨天時日最大 (m ³ /日)	-	-	-	-
汚泥処理量 (dry)		-	-	-	-	
放 流 先	名 称	-	-	-	-	
	環 境 基 準	-	-	-	-	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	340 (300)	340	340 (300)	340	
	日 最 大 量 "	460 (400)	460	460 (400)	460	
	時 間 最 大 "	690 (610)	690	690 (610)	690	
	地 下 水 量 "	90 (80)	90	90 (80)	90	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	3,436	3,036	3,492 (408)	3,092	
	工 場 排 水 量 "	100	100	100 (0)	100	
	地 下 水 量 "	674	594	686 (82)	606	
	計 "	4,210	3,730	4,278(490)	3,798	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.55	0.55	0.55	0.55	
総 事 業 費 千 円	管 渠	汚水・合流管	-	-	7,690,000	6,787,000
		雨 水 管	-	-	568,000	568,000
	処 理 場	-	-	-	-	
	計	-	-	8,258,000	7,355,000	

※ 汚水量原単位中（ ）内は、市街化調整区域における単位数値

※ 事業認可（下法、都法）の管渠延長（m）中の（ ）内は、主要な管渠の値

(5) 太田処理区

区 分		基本計画	計画決定	事業認可(下法)	事業認可(都法)	
決定及び認可 年 月 日	当 初	-	平成元年12月13日	平成 2年 1月22日	平成 2年 1月22日	
	最 終	平成25年 3月	平成30年 9月 4日	平成30年11月15日	平成31年 1月 8日	
目 標 年 次		令和 7年度	令和 7年度	令和 5年度	令和 5年度	
処 理 区 域 面 積 (ha)		73	73	74	73	
処 理 人 口 (人)		4,910 (うち観光 2,410)	2,500	5,010 (うち観光 2,410)	5,010 (うち観光 2,410)	
排 除 方 法		分流式	分流式	分流式	分流式	
管 渠 延 長 (m)	合 流 管 (m)	-	-	-	-	
	汚 水 管 (m)	28,848	(処理水放流管 490)	(1,564) 28,848	(1,564) 28,848	
	雨 水 管 (m)	1,181	-	(490) 490	(490) 490	
	合 計 (m)	30,029	(処理水放流管 490)	(2,054) 29,338	(2,054) 29,338	
ポンプ 施設	箇 所 数 (箇所)	-	-	-	-	
	敷 地 面 積 (a)	-	-	-	-	
処 理 施 設	名 称	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	松太枝浜浄化センター	
	位 置	太田 564	太田 564	太田 564	太田 564	
	敷 地 面 積 (a)	133	133.4	133.4	133.4	
	処 理 方 式	オキシデーションデ イッチ法	オキシデーションデ イッチ法	オキシデーションデ イッチ法	オキシデーションデ イッチ法	
	処 理 能 力	晴天時日最大 (m ³ /日)	1,500	1,500	1,500	1,500
		雨天時日最大 (m ³ /日)	1,500	1,500	1,500	1,500
		汚泥処理量 (dry)	1 t/d	1 t/d	0.8 t/d	0.8 t/d
放 流 先	名 称	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	太田 1 号雨水幹線	
	環 境 基 準	-	-	-	-	
汚 水 量 原 単 位	日 平 均 量 (L/人・日)	300	300	300	300	
	日 最 大 量 "	400	400	400	400	
	時 間 最 大 "	800	800	800	800	
	地 下 水 量 "	80	80	80	80	
計 画 処 理 水 量 日 最 大	家 庭 汚 水 量 (m ³ /日)	1,000	1,000	1,040	1,040	
	工 場 排 水 量 "	205	205	205	205	
	地 下 水 量 "	200	200	222	222	
	計 "	1,405	1,405	1,467	1,467	
雨 水 計 画	降 雨 強 度 式	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	3200/(t+20)	
	確 率 年	6 年	6 年	6 年	6 年	
	降 雨 強 度 (時間)	40 mm	40 mm	40 mm	40 mm	
	流 出 係 数	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20	0.55 0.20	
総 事 業 費 千 円	管	汚水・合流管	-	-	2,196,500	2,197,000
		雨 水 管	-	-	571,000	571,000
	処 理 場	-	-	2,758,700	2,759,000	
	計	-	-	5,526,200	5,527,000	

※ 事業認可(下法、都法)の管渠延長(m)中の()内は、主要な管渠の値

4. 流域下水道事業の概要

(1) 小矢部川流域下水道事業の概要

小矢部川流域下水道事業は、県西部の庄川と小矢部川にはさまれた4市7町1村（現在5市）を対象に、昭和56年から着手しています。昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月から対象の全市町村で供用を開始しています。

○計画概要

（富山県の下水道 令和3年3月）

	全体計画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H23年度	H25. 3. 25	H30. 1. 11	H30. 3. 13
計画処理面積	10,755ha	—	8,351ha	8,351ha
計画処理人口	259,000人	—	192,000人	192,000人
計画処理水量	189,400 m ³ /日	—	133,500 m ³ /日	133,500 m ³ /日
管渠延長	149,370m	49,670 m	127,090m	49,670m
ポンプ施設	1箇所	—	1箇所	—
処理施設	二上浄化センター (8系列)	二上浄化センター	二上浄化センター (6系列)	二上浄化センター (6系列)

施設内容

○幹線管渠（全体計画）

管渠名	管径(mm)	延長(m)	管渠名	管径(mm)	延長(m)
小矢部川幹線	○2,000～○350	39,870	福光城端幹線	○400～○350	8,100
砺波庄川幹線	○1,350～○450	19,980	福野井波幹線	○350～○100	7,050
高岡幹線	○1,800～○200	10,820	高岡福岡幹線	○800～○250	13,000
新湊幹線	○700～○350	1,600	小矢部福光幹線	○600～○100	13,300
大門幹線	○600～○250	1,100	高岡砺波幹線	○500～○300	10,240
井口幹線	○450～○100	7,690	小矢部砺波幹線	○350～○250	5,620
小計		81,060	高岡庄川幹線	○400～○300	11,000
			小計		68,310
放流渠	□2,500×2,000	610	合計		149,980

○浄化センター（全体計画）

名称	二上浄化センター	水質項目	流入汚水水質	放流水質
所在地	高岡市二上地内	BOD	200 mg/L	15 mg/L
敷地面積	約18ha	SS	200 mg/L	20 mg/L
処理能力	日最大189,400 m ³ /日	処理方法	標準活性汚泥法	
放流先	小矢部川	環境基準	B-Ⅰ	

○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	平成30年度迄	令和元年度
110,000	102,837	3,356

(2) 神通川左岸流域下水道事業の概要

神通川左岸流域下水道事業は、県中央部の庄川と神通川にはさまれた3市5町1村（現3市）を対象に平成3年度から着手しています。平成9年12月に一部供用を開始し、平成13年7月から対象の全市町村で供用を開始しています。

○計画概要

（富山県の下水道 令和3年3月）

	全体計画	都市計画決定	下法事業認可	都法事業認可
法手続き（最終）	H25年度	H28. 11. 30	H30. 11. 9	H31. 3. 18
計画処理面積	6,943ha	—	6,491ha	—
計画処理人口	200,100人	—	192,000人	192,000人
計画処理水量	116,972 m ³ /日	—	102,681 m ³ /日	102,681 m ³ /日
管渠延長	81,510m	34,790m	81,510m	34,340m
ポンプ施設	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
処理施設	神通川左岸浄化センター (14系列)	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター (13系列)	神通川左岸浄化センター (13系列)

施設内容

○幹線管渠、ポンプ場（全体計画）

管渠名	管径 (mm)	延長 (m)	管渠名	管径 (mm)	延長 (m)
新湊高岡幹線	○1,800～○800	9,910	第1放流幹線	○1,800～○1,350	160
富山婦負幹線	○1,500～○450	30,400	第2放流幹線	○800～○300	8,850
小杉大門幹線	○1,100～○350	11,320	足洗瀉放流渠	○600	480
下村呉羽幹線	○800	6,480	小計		9,490
婦中八尾幹線	○800～○450	12,180	合計		81,510
神明幹線	○400	1,730	西本郷中継ポンプ場		
小計		72,020	揚水量	21.6m ³ /分 11.2m ³ /分×3台	

○浄化センター（全体計画）

名称	神通川左岸浄化センター	水質項目	流入汚水水質	放流水質
所在地	射水市海竜町地内	BOD	200 mg/L	15 mg/L
敷地面積	約11ha	SS	160 mg/L	10 mg/L
処理能力	日最大 117,000 m ³ /日	処理方法	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法	
放流先	富山湾等	環境基準	A-イ	

○事業費

（単位：百万円）

全体事業費	平成30年度迄	令和元年度
101,000	95,488	2,537

第 2 章

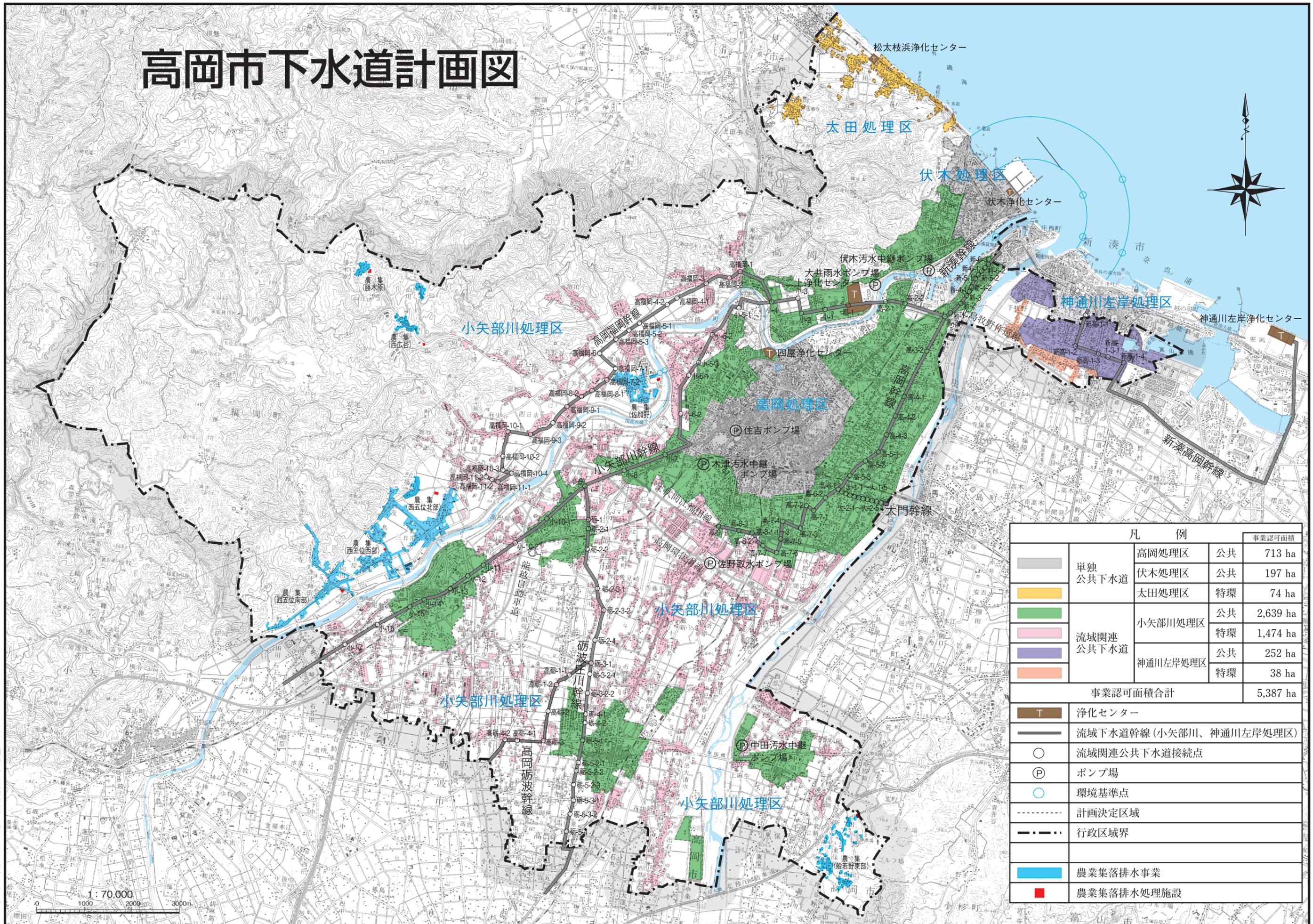
下水道施設整備計画

下水道
施設
整備
計画

1 下水道施設整備事業の状況(実績)

高岡市下水道計画図

禁複製転載



凡 例				事業認可面積
単独 公共下水道	高岡処理区	公共	713 ha	
	伏木処理区	公共	197 ha	
	太田処理区	特環	74 ha	
流域関連 公共下水道	小矢部川処理区	公共	2,639 ha	
		特環	1,474 ha	
	神通川左岸処理区	公共	252 ha	
		特環	38 ha	
事業認可面積合計			5,387 ha	
T	浄化センター			
—	流域下水道幹線(小矢部川、神通川左岸処理区)			
○	流域関連公共下水道接続点			
P	ポンプ場			
○	環境基準点			
---	計画決定区域			
- - -	行政区境界			
■	農業集落排水事業			
■	農業集落排水処理施設			

高岡市上下水道局 下水道工務課

調製 富山県高岡市東上町七〇(有)キヤロット
画 六二五三〇

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平17 北規、第274号】

第 2 章 下水道施設整備計画

1. 下水道施設整備事業の状況（実績）

年 度		平成28年度		平成29年度	
事 業 区 分		事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)
老 朽 管 の 整 備		199	61,571	477	79,974
雨 水 管 の 整 備		188	83,398	55	12,989
未 普 及 地 域 の 整 備		7,808	960,386	8,257	956,590
基 幹 施 設 の 整 備			572,962	-	442,974
計		8,195	1,678,317	8,789	1,492,527
財 源 内 訳	国 費		650,393		581,838
	地 方 債		893,100		782,200
	そ の 他		134,824		128,489
	一 般 財 源		0		0
	合 計		1,678,317		1,492,527

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)	事業量 (m)	金額 (千円)
422	108,331	-	36,701	410	115,520
123	73,356	106	43,954	53	23,533
7,751	841,083	7,348	1,120,226	5,865	944,846
-	232,707	-	289,599	-	125,959
8,296	1,255,477	7,454	1,490,480	6,328	1,209,858
	455,825		623,860		465,126
	678,300		617,000		588,300
	121,352		249,620		156,432
	0		0		
	1,255,477		1,490,480		1,209,858

第 3 章

施設 の 概 要

- 1 施設別概要
 - (1) 浄化センター
 - (2) ポンプ場
 - (3) マンホールポンプ
 - (4) 農業集落排水施設

- 2 都市下水路

- 3 布設状況
 - (1) 管渠

- 4 震災対策
 - (1) 管路の耐震化

- 5 維持管理
 - (1) 管渠維持管理状況
 - (2) 浄化センター・地域下水処理場
 - (3) 農業集落排水処理施設

第3章 施設の概要

1. 施設別概要

(1) 浄化センター

① 四屋浄化センター

所在地	四屋632-1
敷地面積	29,700 m ²
計画処理区域面積	713 ha
計画処理人口	31,800 人
計画処理能力	34,600 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	55,000 m ³ /日
下水排除方法	合流式一部分流式
下水処理方式	標準活性汚泥法
放流先	一級河川千保川
汚泥処理方式	濃縮—脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	<p>沈砂池 W 7.5m×L 7.5m×D 1m 1池</p> <p>汚水ポンプ W 3m×L 11m×D 1m 1池</p> <p>φ500 縦軸斜流渦巻ポンプ 30m³/分×8.3m×75kW×2台</p> <p>φ400 渦巻斜流水中ポンプ 24m³/分×10.5m×55kW×1台</p> <p>φ350 渦巻斜流水中ポンプ 18m³/分×8.3m×37kW×4台</p> <p>最初沈殿池 内径 34.7m×D 2.8m 2池</p> <p>反応タンク W 4.5m×L 44m×D 5m 4池</p> <p>曝気機 W 5m×L 30m×D 5m 8槽</p> <p>φ250 多段ターボブロワ 100kW×3台</p> <p>φ200 多段ターボブロワ 55kW×3台</p> <p>最終沈澱池 W 5m×L 30m×D 3.8m 8池</p> <p>W 5m×L 35m×D 3.5m 3池</p> <p>塩素滅菌池 W 3m×L 23m×D 1.78m×5列 1池</p> <p>W 2.2m×L 25m×D 2m×2列 1池</p> <p>汚泥濃縮槽 内径 7m×D 4.5m 1槽</p> <p>内径 10m×D 4.5m 1槽</p> <p>脱水機 2m巾ベルトプレス脱水機</p> <p>3m巾ベルトプレス脱水機</p> <p>φ800 スクリュープレス脱水機</p> <p>非常用発電機 ガスタービン 1,000kVA 1基</p>
処理開始年月	簡易処理 昭和40年4月 高級処理 昭和44年4月

② 伏木浄化センター

所在地	伏木磯町1-10
敷地面積	4,200 m ²
計画処理区域面積	197 ha
計画処理人口	6,470 人
計画処理能力	5,700 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	7,500 m ³ /日
下水排除方法	分流式一部合流式
下水処理方式	標準活性汚泥法
放流先	富山湾
汚泥処理方式	濃縮—脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 W 3.4m×L 8m×D 2.5m 1池 汚水ポンプ φ250横軸ノックログポンプ 7.5m ³ /分×7.5m×22kW×3台 最初沈殿池 W 5m×L 25m×D 3.5m 2池 反応タンク W 4m×L 28.6m×D 3m×4列 1槽 曝気機 φ150多段ターボブロワ 45kW×2台 最終沈澱池 W 5m×L 26m×D 3m 2池 塩素滅菌池 W 1m×L 20m×D 2m 1池 放流ポンプ φ250横軸ノックログポンプ 7.6m ³ /分×8m×22kW×3台 汚泥濃縮槽 W 3.8m×L 3.8m×D 3.2m 2槽 脱水機 φ600スクリュープレス脱水機 1.5m巾ベルトプレス脱水機 非常用発電機 ガスタービン 250kVA 1基
処理開始年月	昭和47年4月

③ 松太枝浜浄化センター

所在地	太田564
敷地面積	13,800 m ²
計画処理区域面積	74 ha
計画処理人口	2,600 人
計画処理能力	1,500 m ³ /日
現在処理能力 (晴天時日最大)	2,200 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	オキシデーションディッチ法
放流先	太田1号雨水幹線
汚泥処理方式	濃縮—脱水
汚泥処分先	二上浄化センター
主要設備	沈砂池 W 1m×L 2.5m×D 0.2m 1池 汚水ポンプ φ100スクリュープ渦巻水中ポンプ 1.6m ³ /分×7m×5.5kW×1台 φ100ノックログ型水中ポンプ 1.6m ³ /分×7m×5.5kW×2台 反応タンク W 4.5m×周長 101m×D 2.5m 2槽 曝気機 φ2100縦軸型エアレーター 18.5kW φ2300縦軸型エアレーター 18.5kW 最終沈澱池 内径 12m×D 3m 2池 塩素混和池 W 1m×L 5.4m×D 1.4m 1池 放流ポンプ φ100ノックログ水中ポンプ 1.6m ³ /分×10m×5.5kW×3台 汚泥濃縮槽 内径 3m×D 4m 1槽 脱水機 φ300スクリュープレス脱水機 非常用発電機 ディーゼル 110kVA 1基
処理開始年月	平成5年3月

(2) ポンプ場

① 住吉ポンプ場

所在地	博労本町10-1	
敷地面積	3,173 m ²	
ポンプ設置台数	雨水	汚水
	φ800 2台	φ200 3台
ポンプ能力	153.8 m ³ /分	8.49 m ³ /分
排水面積	19.5 ha	63.8 ha
下水排除方式	合流式	
送水先	千保川	四屋浄化センター
運転開始年月	昭和30年4月1日	昭和51年5月1日
年間送水量 (m ³)	平成28年度	0
	平成29年度	88,000
	平成30年度	6,500
	令和元年度	5,500
	令和2年度	9,000

② 伏木汚水中継ポンプ場

所在地	伏木1丁目265-6	
敷地面積	486 m ²	
ポンプ設置台数	φ200 2台	
ポンプ能力	6.28 m ³ /分	
排水面積	210 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	二上浄化センター	
運転開始年月	昭和63年3月29日	
年間送水量 (m ³)	平成28年度	489,000
	平成29年度	526,000
	平成30年度	494,000
	令和元年度	468,000
	令和2年度	509,000

③ 木津汚水中継ポンプ場

所在地	木津316-1	
敷地面積	634 m ²	
ポンプ設置台数	φ200 2台	
ポンプ能力	4.27 m ³ /分	
排水面積	123.6 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	二上浄化センター	
運転開始年月	平成2年3月30日	
年間送水量 (m ³)	平成28年度	694,000
	平成29年度	724,000
	平成30年度	705,000
	令和元年度	704,000
	令和2年度	736,000

④ 中田汚水中継ポンプ場

所在地	下麻生字天洞4550	
敷地面積	600 m ²	
ポンプ設置台数	φ150 2台	
ポンプ能力	6.52 m ³ /分	
排水面積	237.4 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	二上浄化センター	
運転開始年月	平成9年3月27日	
年間送水量 (m ³)	平成28年度	679,000
	平成29年度	698,000
	平成30年度	710,000
	令和元年度	710,000
	令和2年度	742,000

⑤ 大井雨水ポンプ場

所在地	二上四ヶ開1-4	
敷地面積	2,221 m ²	
ポンプ設置台数	φ800 3台	
ポンプ能力	270 m ³ /分	
排水面積	317.96 ha	
下水排除方式	雨水	
送水先	小矢部川	
運転開始年月	昭和60年4月22日	
年間送水量 (m ³)	平成28年度	7,020
	平成29年度	58,000
	平成30年度	35,000
	令和元年度	14,600
	令和2年度	16,000

⑥ 問屋センターポンプ場

所在地	問屋町2	
敷地面積	-	
ポンプ設置台数	φ100 3台	
ポンプ能力	2.7 m ³ /分	
排水面積	17.5 ha	
下水排除方式	分流式	
送水先	四屋浄化センター	
運転開始年月	平成10年2月7日 (市に帰属)	
年間送水量 (m ³)	平成28年度	303,000
	平成29年度	265,000
	平成30年度	151,000
	令和元年度	152,000
	令和2年度	78,000

(3) マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポンプ	揚水能力 ($\text{m}^3/\text{分}$)	処理面積 (ha)	年間送水量 (m^3)				
					H28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度
1	羽広	2.2 kW×2	0.60	10.02	46,404	47,124	48,132	48,683	50,684
2	木津	1.5 kW×2	0.45	2.72	4,320	4,725	4,416	2,468	2,789
3	蓮花寺	5.5 kW×2	1.98	32.49	180,814	206,594	208,376	202,103	209,005
4	石瀬本町	3.7 kW×2	0.74	7.08	18,249	19,181	19,270	19,034	18,985
5	駅南	5.5 kW×2	1.60	6.20	19,200	16,992	12,480	9,907	9,110
6	江尻	5.5 kW×2	0.52	18.16	68,110	78,749	93,257	54,210	42,039
7	米島向野	3.7 kW×2	0.38	4.43	10,922	10,101	11,172	13,169	11,952
8	南星町	0.75kW×2	0.20	0.86	4,560	4,572	4,644	4,486	4,814
9	川原雨水	18.5kW×1	8.50	2.66	0	510	1,020	606	4,438
10	能町南	0.75kW×2	0.09	0.84	697	702	859	983	1,049
11	六家1号	2.2 kW×2	0.42	14.12	27,544	29,787	32,256	31,566	38,105
12	戸出西1号	2.2 kW×2	0.59	7.50	45,596	42,764	47,613	45,142	47,185
13	鐘紡町1号	3.7 kW×2	0.45	9.12	48,276	48,384	45,981	45,954	49,154
14	鐘紡町2号	2.2 kW×2	0.72	15.81	158,674	159,970	162,476	171,793	185,535
15	神主町	2.2 kW×2	0.45	11.39	40,257	45,063	44,631	46,589	43,249
16	戸出石代1号	3.7 kW×2	0.78	25.68	33,462	40,857	45,724	43,393	40,426
17	能町1号	2.2 kW×2	0.72	10.53	1,728	2,204	2,031	1,784	3,279
18	常国	5.5 kW×2	0.50	18.76	102,540	98,790	108,900	108,645	80,862
19	下関雨水	11 kW×2	5.22	0.54	627	1,566	1,379	1,378	2,004
20	大源寺	1.5 kW×2	0.36	19.61	66,161	51,732	50,868	50,974	57,866
21	西佐野	1.5 kW×2	0.25	3.60	16,635	16,740	17,820	19,218	20,676
22	上牧野	5.5 kW×2	1.50	46.28	165,600	171,990	170,820	163,827	187,596
23	百橋	5.5 kW×2	0.54	12.92	81,227	83,657	79,154	79,830	77,773
24	六家南	2.2 kW×2	0.50	13.50	47,280	45,750	46,950	44,625	45,900
25	北島	1.5 kW×2	0.50	5.01	19,980	8,520	5,520	6,564	9,591
26	下伏間江	1.5 kW×2	0.53	16.92	24,264	24,836	24,995	23,713	25,173
27	石塚	1.5 kW×2	0.32	15.40	24,480	24,116	23,789	18,144	15,477
28	北島2号	1.5 kW×2	0.28	4.90	7,661	7,644	7,695	7,681	9,158
29	西海老坂	0.75kW×2	0.12	0.14	1,664	929	814	1,404	1,282
30	石塚2号	1.5 kW×2	0.28	9.97	12,600	13,054	12,399	12,765	13,327
31	上黒田	2.2 kW×2	0.28	1.58	2,890	2,739	2,705	2,675	2,014
32	上伏間江	2.2 kW×2	0.28	3.21	8,669	8,888	8,921	8,123	8,287
33	岩坪	2.2 kW×2	0.28	15.59	5,040	4,436	4,352	4,434	4,494
34	蔵野町北	3.7 kW×2	1.00	27.21	62,100	61,440	60,420	57,486	58,032
35	明和町	2.2 kW×2	0.28	2.99	15,725	17,036	16,817	14,823	14,897
36	岩坪2号	2.2 kW×2	0.28	2.99	14,331	14,180	14,096	14,119	13,915
37	辻	2.2 kW×2	0.28	4.30	8,518	8,249	8,518	9,534	9,657
38	太田中村東部1号	1.5 kW×2	0.40	10.39	22,656	23,112	21,912	20,830	22,994
39	太田中村東部2号	1.5 kW×2	0.39	3.57	20,639	20,639	20,803	19,270	20,178
40	太田辰ノ口中部	5.5 kW×2	0.71	21.00	48,266	45,284	48,011	42,327	30,353
41	太田辰ノ口東部	1.5 kW×2	0.45	3.57	6,318	6,399	7,182	7,152	7,360
42	太田辰ノ口南部	1.5 kW×2	0.50	12.97	29,430	24,600	22,860	19,551	19,695
43	太田辰ノ口北部	0.75kW×2	0.20	0.92	6,108	6,408	4,548	2,749	3,280
44	太田渋谷1号	1.5 kW×2	0.30	4.06	4,464	4,266	3,906	3,910	4,036
45	太田渋谷2号	1.5 kW×2	0.30	1.05	5,292	4,212	2,088	2,005	2,180
46	雨晴東部1号	3.7 kW×2	0.45	5.11	10,098	10,125	12,177	10,436	10,290
47	雨晴東部2号	0.75kW×2	0.20	0.07	744	660	564	612	634
48	太田伊勢領1号	1.5 kW×2	0.16	1.59	4,733	5,146	5,415	4,564	4,527
49	太田伊勢領2号	1.5 kW×2	0.16	0.28	1,949	1,940	1,623	1,389	1,446
50	西田1号	2.2 kW×2	0.16	0.51	1,373	1,296	1,210	1,277	1,196
51	西田2号	3.7 kW×2	0.28	0.68	2,336	2,772	2,907	3,242	3,229
52	大野1号	2.2 kW×2	0.36	13.67	29,117	29,074	28,145	27,531	26,445
53	大野2号	3.7 kW×2	0.30	9.08	5,148	5,058	4,950	6,203	5,202

番号	マンホールポンプ 名称	ポンプ	揚水能力 (m ³ /分)	処理面積 (ha)	年間送水量 (m ³)				
					H28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度
54	西干場	1.5 kW×2	0.40	5.07	13,680	13,344	12,000	11,856	11,486
55	堀川町	1.5 kW×2	0.45	7.50	12,096	11,475	11,961	12,282	15,004
56	新栄町	1.5 kW×2	0.30	0.52	810	504	252	194	128
57	荒屋敷	1.5 kW×2	0.20	2.66	12,300	11,532	9,120	8,968	8,927
58	上蓑1号	1.5 kW×2	0.56	44.37	7,508	27,283	7,335	7,320	7,408
59	上蓑2号	2.2 kW×2	0.28	15.17	13,071	14,549	12,886	13,531	13,766
60	本領1号	1.0 kW×2	0.07	0.09	483	475	437	432	458
61	本領2号	1.5 kW×2	0.24	4.84	4,968	6,092	5,760	8,644	6,074
62	大滝1号	2.2 kW×2	0.20	1.90	6,420	6,660	6,744	6,386	6,595
63	赤丸1号	1.5 kW×2	0.45	8.82	25,353	24,138	22,815	24,311	23,768
64	赤丸2号	1.5 kW×2	0.20	2.05	4,608	4,632	4,020	4,004	3,942
65	赤丸3号	1.5 kW×2	0.20	0.77	576	540	516	556	520
66	赤丸4号	1.5 kW×2	0.20	1.31	12,204	12,000	11,532	11,912	12,077
67	赤丸5号	3.7 kW×2	0.20	0.30	1,044	1,140	840	804	712
68	大滝2号	2.2 kW×2	0.58	38.55	124,445	139,653	131,336	138,560	146,470
69	下老子	2.2 kW×2	0.56	19.69	69,788	73,383	71,333	74,941	76,393
70	赤丸6号	1.0 kW×6	0.08	0.54	677	653	586	869	606
71	一步二歩	2.2 kW×2	0.78	47.27	28,923	33,462	36,364	37,056	39,153
72	蓑島	2.2 kW×2	0.20	10.83	4,080	4,236	3,744	3,923	3,991
73	蔵野町中央	1.5 kW×2	0.28	8.56	10,702	9,324	9,089	7,436	8,838
74	戸出春日	2.2 kW×2	0.27	5.24	4,358	4,828	4,585	3,924	4,197
75	西藤平蔵	2.2 kW×2	0.80	36.42	86,448	92,160	87,312	81,926	91,694
76	本領3号	1.5 kW×2	0.24	14.17	41,962	47,765	48,471	42,232	37,470
77	西藤平蔵2号	1.5 kW×2	0.38	17.28	36,914	36,800	34,314	35,354	36,186
78	林新	1.5 kW×2	0.20	1.63	1,944	1,884	1,920	2,081	2,260
79	大滝3号	1.5 kW×2	0.20	1.41	1,020	1,092	1,188	1,537	1,590
80	戸出市野瀬	1.5 kW×2	0.25	3.02	2,625	2,610	2,310	2,150	1,943
81	木舟	1.5 kW×2	0.20	2.71	8,892	9,660	8,460	9,122	9,959
82	開ほつ	1.5 kW×2	0.20	4.81	3,732	3,780	3,864	4,436	4,328
83	石名瀬	0.75kW×2	0.28	1.90	3,999	3,831	3,579	3,636	3,943
84	能町2号	0.75kW×2	0.25	0.61	0	0	30	48	42
85	蔵野町南	0.75kW×2	0.28	16.26	7,510	7,913	8,871	9,682	10,629
86	東藤平蔵	0.75kW×2	0.41	9.46	28,463	24,551	23,985	17,402	12,544
87	北蔵新	1.5 kW×2	1.00	140.54	8,760	7,860	8,040	10,404	10,440
88	一步二歩2号	1.5 kW×2	0.27	25.39	26,811	28,107	27,216	27,088	28,096
89	福岡町江尻	1.5 kW×2	1.18	54.35	13,240	17,276	19,400	21,771	26,203
90	一步二歩3号	0.75kW×2	0.22	2.16	1,756	1,782	1,571	1,507	1,563
91	二塚1号	3.7 kW×2	1.09	38.39	6,279	9,745	12,034	14,637	19,797
92	福岡町江尻2号	0.75kW×2	0.48	31.30	2,218	2,276	2,880	4,032	5,754
93	石堤1号	1.0 kW×1	0.12	0.09	87	87	94	89	99
94	荒見崎1号	0.75kW×2	0.23	4.73	1,187	1,532	1,946	1,911	2,175
95	守山	0.75kW×2	0.27	1.04	2,738	2,771	2,285	2,645	3,106
96	戸出吉住1号	0.75kW×2	0.23	14.94	787	2,001	3,423	3,701	4,094
97	中田団地	15.0kW×2	2.04	18.80	240,394	247,004	260,712	260,308	323,099
98	柴野	0.75kW×2	0.23	3.64	448	1,234	1,207	1,329	1,543
99	下麻生	3.7kW×2	1.18	53.31	10,575	12,690	9,165	8,255	14,613
100	国吉	0.75kW×2	0.28	6.35	0	152	793	1,015	887
101	二塚2号	0.75kW×2	0.30	24.47	0	73	327	598	977
102	常国2号	0.75kW×2	0.40	21.09	—	0	0	77	247
103	笹川	0.75kW×2	0.33	0.65	—	0	238	798	966
104	境	0.75kW×2	0.16	2.64	—	—	39	719	911
105	福岡矢部	1.5 kW×2	0.42	22.95	—	—	0	93	63

(4) 農業集落排水施設

① 佐加野浄化センター

所在地	答野出字畑直843
敷地面積	1,848 m ²
処理面積	22 ha
計画処理人口	1,960 人
処理区域内人口	1,058 人
計画日最大汚水量	646.8 m ³ /日
計画日平均汚水量	529.2 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-OD 活性沈殿・接触曝気法
放流先	小矢部川
汚泥処理方式	濃縮-脱水
汚泥処分先	高岡広域エコ・クリーンセンター
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 2.2kW×3台
曝気機	φ1000横軸エアレーター 11kW×1台
脱水機	多重円盤型
処理開始年月	平成6年4月

② 般若野東部浄化センター

所在地	山下86-2
敷地面積	1,065 m ²
処理面積	25 ha
計画処理人口	480 人
処理区域内人口	308 人
計画日最大汚水量	165.0 m ³ /日
計画日平均汚水量	129.6 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-I 96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	和田川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 1.5kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成12年4月

③ 勝木原浄化センター

所在地	勝木原20
敷地面積	1,484 m ²
処理面積	4 ha
計画処理対象人口	150 人
処理区域内人口	58 人
計画日最大汚水量	49.5 m ³ /日
計画日平均汚水量	40.5 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
曝気機	φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成17年4月

④ 西広谷浄化センター

所在地	西広谷45-2
敷地面積	885 m ²
処理面積	8 ha
計画処理対象人口	240 人
処理区域内人口	135人
計画日最大汚水量	79.2 m ³ /日
計画日平均汚水量	64.8 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-S96 沈殿分離・接触曝気法
放流先	広谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	高岡市し尿処理施設
主要設備	
汚水ポンプ	φ50水中ポンプ 0.4kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成18年4月

⑤ 西五位西部センター

所在地	福岡町土屋479-3
敷地面積	1,041 m ²
処理面積	30 ha
計画処理対象人口	910 人
処理区域内人口	576 人
計画日最大汚水量	300.3 m ³ /日
計画日平均汚水量	245.7 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-III 嫌気性ろ床・接触曝気法
放流先	甚徳川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	クリーンシステムとなみ
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
放流ポンプ	φ65水中ポンプ 0.75kW×2台
処理開始年月	平成元年4月

⑥ 西五位南部センター

所在地	福岡町上向田41-3
敷地面積	1,505 m ²
処理面積	34 ha
計画処理対象人口	930 人
処理区域内人口	500人
計画日最大汚水量	306.9 m ³ /日
計画日平均汚水量	251.1 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-III 嫌気性ろ床・接触曝気法
放流先	西明寺川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	クリーンシステムとなみ
主要設備	
汚水ポンプ	φ100水中ポンプ 3.7kW×2台
曝気機	φ65ルーツブロワ 3.7kW×2台 φ50ルーツブロワ 2.2kW×2台
処理開始年月	平成4年10月

⑦ 西五位北部センター

所在地	福岡町三日市392-2
敷地面積	2,070 m ²
処理面積	29 ha
計画処理対象人口	1,280 人
処理区域内人口	801 人
計画日最大汚水量	422.4 m ³ /日
計画日平均汚水量	345.6 m ³ /日
下水排除方法	分流式
下水処理方式	JARUS-III 嫌気性ろ床・接触曝気法
放流先	馬場谷川
汚泥処理方式	濃縮
汚泥処分先	クリーンシステムとなみ
主要設備	
汚水ポンプ	φ80水中ポンプ 3.7kW×2台
曝気機	φ80ルーツブロワ 7.5kW×2台 φ50ルーツブロワ 3.7kW×2台
処理開始年月	平成8年9月

⑧ 農業集落排水マンホールポンプ

番号	マンホールポンプ 名称	ポンプ	揚水能力 (m ³ /分)	口径 (mm)	年間送水量 (m ³)				
					H28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度
1	佐加野1号	1.5 kW×2	0.45	80	40,689	39,420	38,502	40,411	36,277
2	佐加野2号	1.5 kW×2	0.45	80	11,043	10,233	9,801	9,836	8,303
3	佐加野3号	3.7 kW×2	1.14	100	185,090	139,400	108,620	112,723	107,525
4	般若野東部	2.2 kW×2	0.80	80	30,768	27,744	28,128	22,656	22,162
5	勝木原1号	1.5 kW×2	0.28	65	269	320	168	153	175
6	勝木原2号	1.5 kW×2	0.28	65	1,731	1,546	1,294	1,371	1,282
7	勝木原3号	1.5 kW×2	0.28	65	1,613	1,764	1,764	1,519	1,384
8	西広谷1号	1.5 kW×2	0.28	65	622	572	454	600	620
9	西広谷2号	1.5 kW×2	0.28	65	101	51	84	101	94
10	西広谷3号	1.5 kW×2	0.28	65	5,091	5,175	4,419	4,121	4,640
11	西広谷4号	1.5 kW×2	0.28	65	6,233	6,687	5,813	5,267	5,976
12	福岡土屋1号	2.2 kW×2	1.00	80	48,840	42,360	41,220	39,138	41,136
13	福岡土屋2号	2.2 kW×2	0.55	80	9,075	8,778	8,481	8,356	8,771
14	福岡土屋3号	2.2 kW×2	2.00	80	20,280	17,760	19,680	18,576	20,088
15	福岡下向田1号	1.5 kW×2	0.30	65	14,418	15,210	13,428	12,458	13,905
16	福岡西明寺2号	1.5 kW×2	0.25	65	375	495	480	477	1,386
17	福岡西明寺3号	1.5 kW×2	0.25	65	4,200	4,335	4,395	4,254	4,163
18	福岡下向田4号	1.5 kW×2	0.25	65	6,390	6,525	6,105	6,063	6,138
19	福岡下向田5号	1.5 kW×2	0.30	65	21,978	21,870	21,366	21,019	26,537
20	福岡三日市1号	1.5 kW×2	0.40	65	21,696	22,680	21,648	20,842	21,744
21	福岡三日市2号	1.5 kW×2	0.30	65	13,374	12,312	12,902	14,422	14,672
22	福岡三日市3号	1.5 kW×2	0.30	65	23,670	26,550	30,762	25,160	23,602
23	福岡三日市4号	2.2 kW×2	0.65	80	86,034	93,210	99,723	85,043	84,193

2. 都市下水路

都市下水路は、市街地の浸水防除を目的とする下水道で、その規模は管渠の内径又は内のり幅が 500 mm以上で、雨水を排除することができる地域の面積が 10ha 以上、200ha 未満のものであります。

高岡市の都市下水路については、平成 5 年度末ですべて公共下水道雨水幹線として認可を得ています。

都市下水路名		太田	山手	矢田	牧野川	二上	高陵野村	能町南	合計
最終計画 決定年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [1. 12. 13]	S38. 8. 12 [60. 7. 10]	S41. 2. 23 [58. 7. 8]	S55. 12. 4 [5. 8. 18]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	[58. 7. 8]	-
最終事業 認可年月日 〔公共〕		S36. 8. 31 [2. 1. 22]	S38. 8. 12 [60. 9. 3]	S41. 2. 23 [60. 9. 3]	S55. 12. 11 [6. 3. 30]	S62. 12. 23 [3. 1. 17]	S59. 12. 20 [3. 1. 17]	S61. 5. 17 [63. 9. 30]	-
計画決定	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	760	1,900	530	1,150	2,750	1,650	650	9,390
事業認可	管渠延長 (m)	760	1,895	531	1,213	3,986	1,648	653	10,686
	施行期間年度	S36～37	S38～44	S41～45	S54～59	S58～62	S59～H2	S61～H2	-
整備	集水面積 (ha)	41	69	142	55	318	56	37	718
	管渠延長 (m)	748	1,452	511	1,156	3,829	1,599	653	9,948
27条指定 年月日 〔公共転用〕		S53. 2. 22	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S53. 2. 22 [61. 3. 12]	S59. 3. 29	-	-	S61. 3. 14	-
ポンプ場数 (箇所)		-	-	-	-	1	-	-	1
計画流量 (m ³ /S)		1.8	2.1	6.0	7.2	15.9	5.4	3.3	41.7
浸水指数		5,760	10,800	6,480	5,366	5,237	5,317	5,268	-
放流先		富山湾	富山湾	小矢部川	射水市公共下水道	小矢部川	地久子川	地久子川	-
流量計算式		ビルクリーチ ガラ式	ビルクリーチ ガラ式	合理式	合理式	合理式	合理式	合理式	-
降雨強度式		$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3310}{t+21}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	$\frac{3200}{t+20}$	-
降雨強度 (mm/hr)		40.0	40.0	40.0	40.9	40.0	40.0	40.0	-
確率年		6	6	6	7	6	6	6	-
平均流出 係数		0.40	0.30	0.20	0.60	0.47	0.55	0.55	-
公共下水道 認可年度		H5	S60	S60	H5	H2	H2	H2	-

3. 布設状況

(1) 管渠

① 管渠整備延長

(単位：m)

年 度	単 独 公 共 下 水 道			流 関 公 共 下 水 道				合 計
	高岡	伏木	太田特環	小矢部川 公共	小矢部川 特環	神通川 左岸公共	神通川 左岸特環	
平成28年度	165,958	44,366	30,343	556,133	284,521	55,665	8,910	1,145,896
平成29年度	166,037	44,366	30,382	560,036	288,849	56,028	8,987	1,154,685
平成30年度	166,060	44,366	30,382	561,954	293,087	56,046	8,987	1,160,882
令和元年度	166,095	44,366	30,382	563,262	298,929	56,103	9,199	1,168,336
令和2年度	166,226	44,419	30,382	563,864	303,735	56,215	9,413	1,174,254

4. 震災対策

(1) 管路の耐震化

管路総延長	1,174,254 m
耐震化延長	450,608 m
耐震化率	38.4 %

5. 維持管理

(1) 管渠維持管理状況

○管渠清掃実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
平成28年度	970	6,144	817	3,290	1,787	9,434
平成29年度	674	4,010	337	2,098	1,011	6,108
平成30年度	315	1,707	259	1,137	574	2,844
令和元年度	32,703	27,201	623	1,507	33,326	28,708
令和2年度	919	6,633	1,483	3,168	2,402	9,801

○管渠TVカメラ等調査実績表

(単位：m, 千円)

年 度	単独公共下水道		流開公共下水道		合 計	
	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費	管渠延長	委 託 費
平成28年度	659	1,204	499	730	1,158	1,934
平成29年度	461	1,486	92	265	553	1,751
平成30年度	237	1,412	385	407	622	1,819
令和元年度	65	300	112	208	177	508
令和2年度	306	968	203	395	509	1,363

○管渠補修実績表

(単位：件)

年 度	施設等の 調査点検	マンホール 補 修	柵及び取付管 補 修	陥没舗装	合 計
平成28年度	1,106	111	62	30	1,309
平成29年度	927	102	44	71	1,144
平成30年度	834	147	54	62	1,097
令和元年度	569	87	70	21	747
令和2年度	222	59	65	35	381

(2) 浄化センター・地域下水処理場

① 流入（放流）水量

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
年間流入水量 (m ³)	15,621,262	1,765,734	266,743
日平均流入水量 (m ³)	42,798	4,838	731
施設利用率 (%)	77.8	64.5	33.2
晴天時平均流入水量 (m ³ /日)	27,224	3,421	

② 水質

区 分		四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
流入水質 (年平均)	pH	7.3	7.2	7.5
	BOD (mg/L)	80	77	260
	SS (mg/L)	54	43	160
放流水質 (年平均)	pH	6.9	6.8	7.0
	BOD (mg/L)	5.2	4.0	2.9
	SS (mg/L)	3	2	2

③ 汚泥処理

区 分	四屋 浄化センター	伏木 浄化センター	松太枝浜 浄化センター
発生汚泥量 (m ³ /年)	30,256	4,291	1,587
乾燥汚泥量 (DS-t/年)	784	88	30
脱水ケーキ量 (t/年)	3,252	386	174

(3) 農業集落排水処理施設

① 処理水量

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
年間処理水量 (m ³)	149,253	31,013	4,695	12,018	83,144	52,588	84,323
日平均処理水量 (m ³)	408.9	85.0	12.9	32.9	227.8	144.1	231.0
施設利用率 (%)	63.2	51.5	26.1	41.5	75.9	47.0	54.7

② 水質

区 分		佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
流入水質	pH	7.4	7.1	7.4	7.2	7.3	7.3	7.4
	BOD (mg/L)	260	170	280	150	210	230	290
	SS (mg/L)	180	160	230	110	110	150	200
放流水質	pH	6.7	7.1	6.8	6.5	7.3	7.3	7.3
	BOD (mg/L)	2.4	12	7.8	12	17	14	17
	SS (mg/L)	2	5	3	4	4	2	3

③ 汚泥処理

区 分	佐加野 浄化センター	般若野東部 浄化センター	勝木原 浄化センター	西広谷 浄化センター	西五位 西部センター	西五位 南部センター	西五位 北部センター
汚泥引抜量 (m ³ /年)	1,068	61.3	34.8	49.6	104.3	88.9	101
乾燥汚泥量 (DS-t/年)	14.5						
脱水ケーキ量 (t/年)	86.7						

第 4 章

業 務 統 計

1 業 務

- (1) 業務
- (2) 人口及び普及状況
- (3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）
- (4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移
- (5) 水洗便所改造資金貸付制度

2 下水道の整備状況

- (1) 公共下水道の整備状況
- (2) 下水道整備事業の概要（令和2年度）

3 事業場排水対策

- (1) 事業場排水の監視・指導状況
- (2) 除害施設設置状況

4 水質検査状況

- (1) 基準項目の検査回数と適用法令
- (2) 基準項目の検査結果

第4章 業務統計

1. 業務

(1) 業務

項目		年度		
		令和2年度	令和元年度	増減(△)
A	行政区域内人口(人)	168,390	169,530	△1,140
B	処理区域内人口(人)	159,462	160,047	△585
B/A	普及率(%)	94.7	94.4	0.3
C	水洗化人口(人)	151,846	152,029	△183
C/B	水洗化率(%)	95.2	95.0	0.2
	接続件数(戸)	65,330	64,747	583
	処理区域面積(ha)	4,502.26	4,478.11	24.15
	総処理水量(m ³)	32,807,367	28,817,258	3,990,109
	うち高岡、伏木、太田、農集(m ³)	18,070,773	15,124,913	2,945,860
D	汚水処理水量(m ³)	26,605,796	25,235,472	1,370,324
	うち高岡、伏木、太田、農集(m ³)	11,869,202	11,543,127	326,075
	一日最大処理水量(m ³)	176,437	152,922	23,515
	うち高岡、伏木、太田、農集(m ³)	132,124	109,829	22,295
	一日最少処理水量(m ³)	59,379	59,979	△600
	うち高岡、伏木、太田、農集(m ³)	25,420	25,203	217
	一日平均処理水量(m ³)	89,883	78,736	11,147
	うち高岡、伏木、太田、農集(m ³)	49,509	41,325	8,184
E	総有収水量(m ³)	15,676,448	15,468,520	207,928
用途別 水量	一般汚水(m ³)	15,637,829	15,425,352	212,477
	公衆浴場汚水(m ³)	38,619	43,168	△4,549
E/D	有収率(%)	58.9	61.3	△2.4
	処理能力(m ³ /日)	115,233	115,233	0
	うち高岡、伏木、太田、農集(m ³ /日)	66,308	66,308	0
F	雨水対策整備対象区域面積(ha)	3,778.5	3,778.5	0
G	雨水整備済面積(ha)	2,355.1	2,338.3	16.8
G/F	雨水整備率(%)	62.3	61.9	0.4

※ 行政区域内人口及び処理区域内人口には、外国人登録者数を含む。

(2) 人口及び普及状況

(各年度3月末現在)

項目		年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		平成28年度	平成29年度					
行政区域内人口 (人) A				173,425	172,542	171,174	169,530	168,390
処理区域内戸数 (戸)	公共下水道			64,130	64,714	65,408	65,968	66,474
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			1,245	1,246	1,249	1,255	1,257
	合計			65,375	65,960	66,657	67,223	67,731
処理区域積面積 (ha)	公共下水道			4,202	4,227	4,255	4,325	4,350
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			152	152	152	152	152
	合計			4,354	4,379	4,407	4,478	4,502
処理区域内人口 (人) B	公共下水道			158,730	158,361	157,542	156,554	156,026
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			3,665	3,608	3,519	3,493	3,436
	合計			162,395	161,969	161,061	160,047	159,462
水洗化戸数 (戸)	公共下水道			57,282	57,944	58,803	59,463	60,039
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			1,207	1,211	1,215	1,223	1,226
	合計			58,489	59,155	60,018	60,686	61,265
水洗化人口 (人) C	公共下水道			149,277	149,342	149,136	148,597	148,460
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			3,598	3,546	3,464	3,432	3,386
	合計			152,875	152,888	152,600	152,029	151,846
普及率 (%) B/A	公共下水道			91.5	91.8	92.0	92.3	92.7
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			2.1	2.1	2.1	2.1	2.0
	合計			93.6	93.9	94.1	94.4	94.7
水洗化率 (%) C/B	公共下水道			94.0	94.3	94.7	94.9	95.2
	地域下水道			0	0	0	0	0
	農業集落排水事業			98.2	98.3	98.4	98.3	98.5
	合計			94.1	94.4	94.7	95.0	95.2

※ 「行政区域内人口」は住民基本台帳人口（各年度末現在、24年度末より外国人を含む）

(3) 月別処理水量の分析（処理施設別、一日最大、一日最小、一日平均処理水量）

月	単独公共		単独特環	農業集落 排水処理 (m ³)	流域下水道(高岡市分)		計 (m ³)
	高岡 (m ³)	伏木 (m ³)	太田 (m ³)		小矢部川 (m ³)	神通川左岸 (m ³)	
4	1,086,179 (1,005,728)	136,365 (115,904)	20,212 (21,731)	32,455 (29,897)	1,081,798 (996,730)	57,816 (51,006)	2,414,825 (2,220,996)
5	898,143 (965,163)	105,317 (110,813)	20,149 (22,803)	34,000 (33,572)	1,106,854 (1,082,585)	60,091 (56,330)	2,224,554 (2,271,266)
6	1,094,558 (1,194,403)	118,246 (142,070)	20,299 (22,208)	33,640 (36,306)	1,151,964 (1,096,933)	57,342 (73,074)	2,476,049 (2,564,994)
7	1,472,724 (1,023,270)	190,013 (123,855)	24,105 (23,021)	38,190 (36,718)	1,314,344 (1,091,990)	63,085 (61,075)	3,102,461 (2,359,929)
8	983,880 (1,154,459)	125,106 (130,375)	22,321 (24,444)	35,922 (38,846)	1,209,657 (1,168,404)	58,243 (60,730)	2,435,129 (2,577,258)
9	1,056,989 (777,617)	136,130 (116,473)	22,025 (21,776)	32,266 (33,967)	1,173,455 (1,038,939)	58,334 (54,747)	2,479,199 (2,043,519)
10	876,246 (1,110,704)	106,299 (149,991)	21,186 (23,575)	30,574 (35,733)	1,135,375 (1,144,865)	56,712 (59,279)	2,226,392 (2,524,147)
11	1,084,280 (896,509)	119,186 (116,701)	20,939 (21,548)	29,729 (32,122)	1,111,102 (1,027,243)	52,888 (54,048)	2,418,124 (2,148,171)
12	1,976,880 (1,063,345)	194,221 (134,477)	23,754 (22,188)	34,802 (31,806)	1,270,971 (1,093,333)	60,455 (58,316)	3,561,083 (2,403,465)
1	2,639,375 (1,348,700)	243,613 (177,774)	27,098 (23,116)	41,415 (34,643)	1,378,851 (1,127,484)	67,961 (56,466)	4,398,313 (2,768,183)
2	1,587,475 (1,225,813)	168,308 (150,455)	22,959 (21,257)	38,027 (32,501)	1,096,625 (1,047,583)	49,480 (56,159)	2,962,874 (2,533,768)
3	864,533 (1,066,307)	122,930 (146,322)	21,696 (21,040)	36,014 (32,867)	1,006,729 (1,076,257)	56,462 (58,769)	2,108,364 (2,401,562)
計	15,621,262 (12,832,018)	1,765,734 (1,615,210)	266,743 (268,707)	417,034 (408,978)	14,037,725 (12,992,346)	698,869 (699,999)	32,807,367 (28,817,258)

※ () 内は、令和元年度数値

一日最大 处理水量 (m ³)	一日最少 处理水量 (m ³)	一日平均 处理水量 (m ³)	最 大 稼働率 (%)	施 設 利用率 (%)
4/18 121,146	4/11 65,554	80,494	104.8%	69.6%
5/18 83,926	5/31 66,811	71,760	72.6%	62.1%
6/14 147,763	6/7 68,324	82,535	127.8%	71.4%
7/7 167,528	7/2 74,166	100,079	144.9%	86.6%
8/7 97,331	8/23 71,567	78,553	84.2%	68.0%
9/25 125,803	9/21 67,040	82,640	108.8%	71.5%
10/24 120,804	10/17 62,760	71,819	104.5%	62.1%
11/9 123,037	11/1 67,140	80,604	106.4%	69.7%
12/19 176,437	12/6 70,172	114,874	152.6%	99.4%
1/23 175,433	1/21 102,748	141,881	151.8%	122.7%
2/2 149,566	2/28 66,483	105,817	129.4%	91.5%
3/2 95,019	3/19 59,379	68,012	82.2%	58.8%
12/19 176,437	3/19 59,379	89,883	152.6%	77.8%

(4) 用途別使用水量・用途別調定件数の推移

用途別		年 度				令和2年度		
		平成28年度 使用水量 (m ³)	平成29年度 使用水量 (m ³)	平成30年度 使用水量 (m ³)	令和元年度 使用水量 (m ³)	使用水量 (m ³)	構成比率 (%)	対前年度比 (m ³)
公 共 下水道	一般汚水	15,248,287	15,326,289	15,207,070	15,111,226	15,314,824	97.7	203,598
	公衆浴場	56,591	56,107	48,685	43,168	38,619	0.2	△ 4,549
	小 計	15,304,878	15,382,396	15,255,755	15,154,394	15,353,443	97.9	199,049
農業 集落 排水	一般汚水	328,792	324,840	316,707	314,126	323,005	2.1	8,879
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	328,792	324,840	316,707	314,126	323,005	2.1	8,879
合 計		15,633,670	15,707,236	15,572,462	15,468,520	15,676,448	100.0	207,928

用途別		年 度				令和2年度		
		平成28年度 調定件数 (件)	平成29年度 調定件数 (件)	平成30年度 調定件数 (件)	令和元年度 調定件数 (件)	調定件数 (件)	構成比率 (%)	対前年度比 (件)
公 共 下水道	一般汚水	366,611	371,156	374,885	379,160	381,674	98.0	2,514
	公衆浴場	84	78	73	70	66	0.0	△ 4
	小 計	366,695	371,234	374,958	379,230	381,740	98.0	2,510
農業 集落 排水	一般汚水	7,953	7,928	7,851	7,844	7,842	2.0	△ 2
	公衆浴場	0	0	0	0	0	0.0	0
	小 計	7,953	7,928	7,851	7,844	7,842	2.0	△ 2
合 計		374,648	379,162	382,809	387,074	389,582	100.0	2,508

(5) 水洗便所改造資金貸付制度

基金の額	3千万円（令和3年3月31日現在）
付限度額	くみ取り便所の改造 70万円 浄化槽からの切替え 40万円
貸付利息	無利子
償還期間	30か月以内（10・15・20・25・30回）
償還方法	貸し付けを受けた翌月から均等月賦償還
貸付者の要件	① 本市に住宅を有し、水洗便所への改造が義務づけられていること。 ② 市民税及び固定資産税を完納していること。 ③ 自己資金のみでは、工事費を一時に負担することが困難であること。 ④ 貸付金の償還について十分な能力を有すること。 ⑤ 確実な保証人（本市在住の成人で、独立の生計を営む者）を有すること。

○ 水洗便所改造資金年度別貸付状況

年 度	水洗化工事件数 (件)	貸付件数 (件)	貸付金額 (円)
H28	1,010	4	1,620,000
29	864	4	2,200,000
30	1,050	8	4,248,000
R元	846	6	3,000,000
2	774	1	400,000

2. 下水道の整備状況

(1) 公共下水道の整備状況

① 旧高岡市

(令和2年度末現在)

処理区名 整備項目		単 独	公 共	流関公共	流関特環	単独特環	流関公共	流関特環	合 計	
		高 岡	伏 木	小 矢	部 川	太 田	神 通 川	左 岸		
管渠整 備延長	合 流 管 (m)	131,570	9,022	—	—	—	—	—	140,592	
	汚 水 管 (m)	28,641	30,647	488,321	242,865	28,371	55,059	9,413	883,317	
	雨 水 管 (m)	6,015	4,750	34,122	—	2,011	1,156	—	48,054	
	計 (m)	166,226	44,419	522,443	242,865	30,382	56,215	9,413	1,071,963	
ポ ン プ 場 (設置箇所/計画箇所)		2 / 2	—	4 / 5	—	—	0 / 1	—	6 / 8	
整 備 区 域	汚 水	合 流 式 (ha)	568	41	—	—	—	—	609	
		分 流 式 (ha)	99	139	2,020	878	71	182	33	3,422
		計 (ha)	667	180	2,020	878	71	182	33	4,031
	雨 水	合 流 式 (ha)	552	41	—	—	—	—	—	593
		分 流 式 (ha)	111	96	1,452	—	48	55	—	1,762
		計 (ha)	663	137	1,452	—	48	55	—	2,355
処 理 区 域	面 積 (ha)	667	180	2,020	878	71	182	33	4,031	
	現 在 人 口 (人)	29,928	5,424	78,092	21,762	2,325	8,361	1,184	147,076	
	現 在 水 洗 化 人 口 (人)	29,215	5,221	75,881	19,084	2,227	7,795	1,026	140,449	
処 理 場	処 理 場 名	四 屋	伏 木	二上浄化センター		松太枝浜	神通川左岸浄化センター			
	処 理 能 力 水 量 (日最大m ³ /日)	55,000	7,500			2,200			64,700	
処 理 開 始 年 月 日		S40.4.1	S47.4.1	S63.3.29		H 5.3.31	H 9.12.24			
累 積 投 資 額	管 渠 (千円)	11,332,323		54,208,278	27,402,285	2,818,373	6,996,115	990,299	103,747,673	
	ポンプ場 (千円)	1,823,192		1,171,266	—	4,939	—	—	2,999,397	
	処 理 場 (千円)	9,391,088		—	—	2,276,090	—	—	11,667,178	
	計 (千円)	22,546,603		55,379,544	27,402,285	5,099,402	6,996,115	990,299	118,414,248	
財 源	国 費 (千円)	9,462,281		9,738,372	8,714,304	1,703,894	1,941,147	375,526	31,935,524	
	起 債 (千円)	9,987,527		40,637,353	17,106,858	3,100,538	4,549,882	561,836	75,943,994	
	負担金等 (千円)	3,096,795		5,003,819	1,581,123	294,970	505,086	52,937	10,534,730	

※ 種別 単独：単独処理 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

② 旧福岡町

(令和2年度末現在)

整備項目		処理区名	流 関 公 共	流 関 特 環	合 計
			小 矢	部 川	
管渠整備延長	合流管 (m)		—	—	—
	污水管 (m)		41,421	60,870	102,291
	雨水管 (m)		—	—	—
	計 (m)		41,421	60,870	102,291
ポンプ場 (設置箇所/計画箇所)			—	—	—
整備区域	汚水	合流式 (ha)	—	—	—
		分流式 (ha)	185	134	319
		計 (ha)	185	134	319
	雨水	合流式 (ha)	—	—	—
		分流式 (ha)	—	—	—
		計 (ha)	—	—	—
処理区域	面積 (ha)		185	134	319
	現在人口 (人)		4,237	4,713	8,950
	現在水洗化人口 (人)		4,095	3,916	8,011
処理場	処理場名	二上浄化センター			
	処理能力水量 (日最大m ³ /日)				
処理開始年月日		S63.3.29			
累積投資額	管渠 (千円)		4,711,139	6,217,083	10,928,222
	ポンプ場 (千円)		54,350	55,752	110,102
	処理場 (千円)		—	—	—
	計 (千円)		4,765,489	6,272,835	11,038,324
財源	国費 (千円)		1,780,752	2,731,677	4,512,429
	起債 (千円)		2,754,293	3,260,057	6,014,350
	負担金等 (千円)		230,444	281,101	511,545

※ 種別 流関：流域下水道関連 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

(2) 下水道整備事業の概要（令和2年度）

① 管渠整備

公共 344,757千円 特環 739,142千円 計 1,083,899千円

区 分	処 理 区	整備区分	整備延長 (m)	整備面積 (ha)	主 な 整 備 箇 所		
公 共 下 水 道	単独公共	高岡処理区	污水管	488	-	本町、本丸町、末広町、東下関、 中川上町	
			雨水管	53	-	大野	
		伏木処理区	污水管	53	-	伏木一宮、伏木錦町	
			雨水管	-	-		
	流域関連	小 矢 部 川 処 理 区	污水管	602	4.07	赤祖父、立野、出来田、東上関、 深沢、福田六家、戸出、野村	
			雨水管	-	16.77	出来田、石瀬	
		神通川左岸 処 理 区	污水管	112	-	姫野、下牧野	
	小 計			1,308	20.84		
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	単独公共	太田処理区	污水管	-	0.05	太田
				雨水管	-	-	
流域関連		小 矢 部 川 処 理 区	污水管	4,806	19.71	麻生谷、上麻生、上黒田、木津、 佐野、柴野、下麻生、下黒田、 下島町、十二町島、頭川、常国、 戸出、中保、西広上、東海老坂、 東藤平蔵、福岡、二塚、細池、 六日市、四日市	
			神通川左岸 処 理 区	污水管	214	0.32	中曽根
小 計			5,020	20.08			
合 計			6,328	40.92			

※ 整備延長及び整備面積には、開発行為等による延長を含む。

② 処理場等整備

公共 20,905千円 計 20,905千円

事 業 名	金 額 (円)
四屋浄化センター外1改築実施設計業務委託	7,933,200
処理場ポンプ場機器価格特別調査業務委託	322,300
四屋浄化センターNo.1脱水機駆動装置外更新工事	12,650,000

③ ポンプ場等整備

公共 101,225千円 特環 3,828千円 計 105,053千円

事業名	金額(円)
住吉ポンプ場受変電及び自家発電設備改築工事	86,615,100
処理場ポンプ場機器価格特別調査業務委託	161,700
伏木汚水中継ポンプ場外2改築実施設計業務委託	4,073,300
木津汚水中継ポンプ場水中汚水ポンプ更新工事	9,088,200
米島向野No.2マンホールポンプ更新工事	1,287,000
本領第3No.2マンホールポンプ更新工事	1,265,000
中村東部1号No.1マンホールポンプ更新工事	1,265,000
伊勢領2号No.2マンホールポンプ更新工事	1,298,000

3. 事業場排水対策

下水処理区域内においては、管渠の保護及び下水処理場における円滑な処理の必要上、事業場から公共下水道へ排除される下水について排除基準を定め、水質の確保を図っています。そのため、特定事業場及び除害施設が必要な事業場については、随時の採水や立入調査を実施し、排除基準の遵守に関する監視・指導を行っています。

※1「排除基準」

下水道法及びこれに基づく条例においては、下水道管渠等の施設保護に関する項目（温度・pH等）及び下水処理場において処理することが困難な物質（カドミウム・シアン等）について下水道に排除する基準を設けています。

※2「除害施設」

排除基準を超えるおそれのある下水について、排除基準に適合させるために設けられる排水処理施設

※3「特定事業場」

水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法では、人の健康を害するおそれのあるもの、又は生活環境に対して害をもたらすおそれのあるものを含んだ水を流す施設を「特定施設」とし、これを有している工場又は事業場を「特定事業場」と定めています。

(1) 事業場排水の監視・指導状況

(令和2年度)

監視・指導項目	除害施設必要事業場	その他
公共下水道管理者が行う水質検査	33	1
立入検査回数（法第13条）	33	1
報告徴収件数	86	54
改善命令件数	—	—
排水停止命令件数	—	—
監督処分としての改善命令件数	—	—
改善警告・注意等件数	—	—
計画変更命令件数	—	—
直罰規定による摘発件数	—	—

(2) 除害施設設置状況

(令和3年3月31日現在)

特 定 事 業 場		公共下水道 接 続 事 業 場 数	内 訳		
番 号	業 種 等		除害施設 必 要 事 業 場 数	除害施設 設 置 事 業 場 数	設置率 (%)
3	水産食料品製造業	1			
4	保存食料品製造業	2			
5	みそ・しょう油製造業	8			
8	パン・菓子製造業、製あん業	5			
9	米菓製造業、こうじ製造業	6			
10	飲料製造業	1			
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業	1			
16	めん類製造業	6			
17	豆腐又は煮豆の製造業	8			
19	繊維製品製造業	9			
21-3	合板製造業	1			
22	木材薬品処理業	1			
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	6			
33	合成樹脂製造業	2			
47	医薬品製造業	2	2	2	100.0
55	生コンクリート製造業	1	1	1	100.0
62	非鉄金属製造業	1			
63	金属製品製造業、機械器具製造業	16	4	4	100.0
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	51	6	6	100.0
66	電気めっき施設	12	4	4	100.0
66-3	旅館業(温泉を利用するもの)	1	1	1	100.0
66-4	共同調理場(500㎡未満を除く)	1			
66-5	弁当製造業(360㎡未満を除く)	2	1	1	100.0
66-6	飲食店(420㎡未満を除く)	8			
67	洗たく業	37	1	1	100.0
68	写真現像業	8			
68-2	病院(300床以上)	2	2	2	100.0
70-2	自動車分解整備業	2			
71	自動式車両洗浄施設	51			
71-2	科学技術に関する試験研究機関	16	8	8	100.0
71-4	産業廃棄物処理施設	1	1	1	100.0
小 計		269	31	31	100.0
病 院 (300床未満)		3	3	3	100.0
そ の 他		3	3	3	100.0
小 計		6	6	6	100.0
合 計		275	37	37	100.0

4. 水質検査状況

(1) 基準項目の検査回数と適用法令

区分	項目	検査回数	排水基準の適用法令	
生活環境項目	透視度	2回/月	下水道法（技術上の基準） 浄化槽法（農集、地域下水道に適用）	
	水素イオン濃度指数（pH）			
	生物学的酸素要求量（BOD）			
	炭素源酸素要求量（C-BOD）			
	化学的酸素要求量（COD）			
	浮遊物質（SS）	2回/年	水質汚濁防止法（県条例上乘せ） 下水道法（技術上の基準）	
	n-ヘキサン抽出物質（動植物油脂類）含有量			
	フェノール類含有量			
	銅含有量（Cu）			
	亜鉛含有量（Zn）			
	溶解性鉄含有量（D-Fe）			
	溶解性マンガン含有量（D-Mn）			
	全クロム含有量（T-Cr）			
	大腸菌群数			
	蒸発残留物（TS）			2回/月
	強熱残留物（IR）			
	強熱減量（IL）			
	溶存酸素（DO）			
	全窒素含有量（T-N）			
	有機性窒素（O-N）			
	アンモニア性窒素（NH ₄ -N）			
	亜硝酸性窒素（NO ₂ -N）			
	硝酸性窒素（NO ₃ -N）			
	全燐含有量（T-P）			
	塩素イオン			
ヨウ素消費量				
カドミウム（Cd）	2回/年	水質汚濁防止法（一律排水基準）		
全シアン（CN）				
有機燐（O-P）				
鉛（Pb）				
六価クロム（Cr ⁶⁺ ）				
ヒ素（As）				
総水銀（T-Hg）				
アルキル水銀（R-Hg）				
ポリ塩化ビフェニル（PCB）				
トリクロロエチレン				
テトラクロロエチレン				
ジクロロメタン				
四塩化炭素（CCl ₄ ）				
1,2-ジクロロエタン				
1,1-ジクロロエチレン				
シス1,2-ジクロロエチレン				
1,1,1-トリクロロエタン				
1,1,2-トリクロロエタン				
1,3-ジクロロプロペン				
チウラム				
シマジン				
チオベンカルブ				
ベンゼン				
セレン・その化合物				
ホウ素及びその化合物				
フッ素及びその化合物				
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物				
1,4-ジオキサン				
ダイオキシン類	1回/年	ダイオキシン類対策特別措置法		

※ T-N、T-Pは、環境大臣が定める湖沼、海域及びこれらに流入する公共用水路への排水に限って適用。

※ ダイオキシン類の水質検査にあたっては、市内に焼却施設がないため免除する。

※ 農業集落排水事業及び地域下水道の水質検査は、浄化槽法を適用し、少なくとも1年に1回自主検査を行う。

(2) 基準項目の検査結果

① 公共下水道浄化センター

項目	単位	定量限界	放流水質 基準値	四屋浄化センター								
				流入水			1系 放流水			2系 放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		21	6.5	13	100以上	63	92	100以上	75	96
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.6	7.2	7.3	7.2	6.1	6.8	7.3	6.5	6.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	130	23	80	15	3.8	5.8	8.6	3.1	4.5
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					12	2.1	4.0	7.0	2.1	3.2
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	35	14	23	7.0	4.7	5.7	5.7	4.2	5.0
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	40以下	130	19	54	6	2	3	6	2	3
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類) 含有量	mg/L	1未満	30以下	13	3	7	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
フェノール類 含有量	mg/L	0.5未満	5以下				0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
銅 含有量 (Cu)	mg/L	0.1未満	3以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
亜鉛 含有量 (Zn)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
溶解性鉄 含有量 (D-Fe)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
溶解性マンガン 含有量 (D-Mn)	mg/L	1未満	10以下				1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
全クロム 含有量 (T-Cr)	mg/L	0.2未満	2以下				0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下	190,000	13,000	54,000	240	1未満	53	350	1未満	44
蒸発残留物 (TS)	mg/L	5未満		300	150	230	260	150	210	230	150	200
強熱残留物 (IR)	mg/L	5未満		110	87	98	140	110	130	140	120	120
強熱減量 (IL)	mg/L	5未満		190	63	130	120	38	79	95	35	72
全窒素含有量 (T-N)	mg/L	0.1未満	(60以下)	25	7.2	15	17	3.0	9.6	12	3.0	8.5
有機性窒素 (O-N)	mg/L	0.1未満		13	0.8	3.7	2.5	0.1未満	1.1	1.5	0.2	0.8
アンモニア性窒素 (NH ₄ -N)	mg/L	0.1未満		22	0.5	11	2.7	0.1未満	0.5	0.6	0.1未満	0.2
亜硝酸性窒素 (NO ₂ -N)	mg/L	0.1未満	100以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.5	0.1未満	0.3	0.8	0.1未満	0.2
硝酸性窒素 (NO ₃ -N)	mg/L	0.1未満		0.4	0.1未満	0.2	15	1.2	7.7	11	1.7	7.5
全リン 含有量 (T-P)	mg/L	0.1未満	(8以下)	2.5	1.1	1.8	0.7	0.1未満	0.4	0.9	0.2	0.5
カドミウム (Cd)	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
全シアン (CN)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機リン (O-P)	mg/L	0.1未満	1以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
鉛 (Pb)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム (Cr ₆₊)	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ヒ素 (As)	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
総水銀 (T-Hg)	mg/L	0.0005未満	0.005以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀 (R-Hg)	mg/L	0.0005未満	不検出				不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.0005未満	0.003以下				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
四塩化炭素 (CCl ₄)	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	0.04以下				0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	1以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	0.4以下				0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	3以下				0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	0.02以下				0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
チウラム	mg/L	0.006未満	0.06以下				0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満
シマジン	mg/L	0.003未満	0.03以下				0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	0.2以下				0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
セレン・その化合物	mg/L	0.01未満	0.1以下				0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1未満	10以下				0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8未満	8以下				0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.15未満	100以下	9.0	0.7	4.5	16	2.8	8.2	12	1.8	7.8
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	0.5以下				0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ダイオキシン類	pg/L	0.05未満	10以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—

伏木浄化センター						松太枝浜浄化センター					
流入水			放流水			流入水			放流水		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
22	7.8	13	100以上	93	99	5.8	3.5	4.5	100以上	92	99
7.4	7.0	7.2	7.2	6.7	6.8	7.9	7.3	7.5	7.3	6.7	7.0
120	30	77	5.7	3.0	4.0	360	180	260	4.7	2.3	2.9
			3.7	2.1	2.8				3.5	1.7	2.4
34	13	26	6.5	3.9	4.9	74	41	58	8.2	5.5	6.4
62	17	43	4	1未満	2	280	72	160	4	1未満	2
15	3	7	1未満	1未満	1未満	45	18	25	1未満	1未満	1未満
			0.5未満	0.5未満	0.5未満				0.5未満	0.5未満	0.5未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			1未満	1未満	1未満				1未満	1未満	1未満
			0.2未満	0.2未満	0.2未満				0.2未満	0.2未満	0.2未満
82,000	11,000	46,000	76	1未満	12	700,000	130,000	310,000	4	1未満	2
510	280	370	410	240	310	550	370	450	240	190	210
290	150	210	290	190	230	140	140	130	190	170	170
220	130	160	120	55	88	410	230	320	55	25	38
25	6.3	16	8.3	4.5	6.6	54	20	35	6.1	1.0	3.2
7.4	0.9	3.3	1.7	0.4	0.8	22	0.7	11	1.0	0.6	0.7
18	1.0	12	0.5	0.1未満	0.2	33	4.8	23	0.3	0.1未満	0.1
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.6	0.1未満	0.3	7.7	3.7	5.7	0.5	0.1未満	0.2	5.3	0.1未満	2.5
2.6	1.1	1.7	0.7	0.2	0.4	5.8	1.2	3.5	3.8	1.2	2.1
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.1未満	0.1未満	0.1未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			不検出	不検出	不検出				不検出	不検出	不検出
			0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満				0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.004未満	0.004未満	0.004未満				0.004未満	0.004未満	0.004未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.04未満	0.04未満	0.04未満				0.04未満	0.04未満	0.04未満
			0.3未満	0.3未満	0.3未満				0.3未満	0.3未満	0.3未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.002未満	0.002未満	0.002未満				0.002未満	0.002未満	0.002未満
			0.006未満	0.006未満	0.006未満				0.006未満	0.006未満	0.006未満
			0.003未満	0.003未満	0.003未満				0.003未満	0.003未満	0.003未満
			0.02未満	0.02未満	0.02未満				0.02未満	0.02未満	0.02未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.01未満	0.01未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満
			0.1未満	0.1未満	0.1未満				0.3	0.1未満	0.2
			0.8未満	0.8未満	0.8未満				0.8未満	0.8未満	0.8未満
7.4	1.1	5.1	7.8	3.8	5.9	13	2.5	9.5	5.4	0.3	2.6
			0.05未満	0.05未満	0.05未満				0.05未満	0.05未満	0.05未満
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

② 農業集落排水処理施設

(自主検査)

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	佐加野浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		8.9	4.4	6.6	100以上	100以上	100以上
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.9	6.8	7.4	6.9	6.4	6.7
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	440	140	260	3.6	1.2	2.4
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					2.0	0.7	1.5
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	110	47	70	7.0	4.6	5.8
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	360	70	180	3	1	2
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				120	30未満	30未満
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	般若野東部浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		7.0	3.5	4.8	93	36	53
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.6	6.6	7.1	7.3	6.9	7.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	250	120	170	19	6.0	12
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					18	3.0	9.8
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	110	53	83	25	12	17
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	320	80	160	8	3	5
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				620	30未満	160
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	勝木原浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		10.0	2.6	6.3	100以上	46	81
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.7	7.1	7.4	7.2	6.3	6.8
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	430	120	280	18	3.0	7.8
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					5.9	1.7	3.8
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	100	44	72	14	8.1	11
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	450	39	230	4	1	3
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				30未満	30未満	30未満
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西広谷浄化センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		11.0	6.1	7.5	89	40	60
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.4	6.9	7.2	7.2	6.1	6.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	260	69	150	20	3.6	12
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					14	2.2	5.5
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	79	27	55	16	8.2	12
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	160	44	110	8	2	4
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				30未満	30未満	30未満

項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西五位西部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		9.7	5.1	7.1	78	50	63
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.4	7.1	7.3	7.5	7.1	7.3
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	290	100	210	20	12	17
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					11	6.2	8.6
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	78	39	56	15	9.2	13
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	250	36	110	9	1	4
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				290	30未満	77
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西五位南部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		7.6	5.3	6.3	100以上	78	97
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.6	7.0	7.3	7.5	7.0	7.3
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	330	130	230	20	6.0	14
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					10	3.3	6.0
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	83	42	63	14	8.1	11
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	250	81	150	3	1	2
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				30未満	30未満	30未満
項目	単位	定量限界	放流水質基準値	西五位北部センター					
				流入水			放流水		
				最高	最低	平均	最高	最低	平均
透視度	cm	100以上		6.7	4.4	5.2	100以上	36	87
水素イオン濃度指数 (pH)			5.8~8.6	7.9	7.2	7.4	7.4	7.1	7.3
生物学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5未満	15以下	440	150	290	20	12	17
炭素源酸素要求量 (C-BOD)	mg/L	0.5未満					14	7.0	9.8
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	0.5未満	20以下	91	48	72	17	8.6	13
浮遊物質量 (SS)	mg/L	1未満	40以下	390	87	200	4	1	3
大腸菌群数	個/mL	1未満	3,000以下				220	30未満	63